

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 4 日 目

令和 6 年 9 月 1 3 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村 孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

特別会計及び企業会計

- ・立花副市長

（国保）

- ・中井市民課長、横田補佐
- ・世古税務課長、上村補佐、村田係長

（介護）

- ・榎健康福祉課長、田畑補佐、小阪係長、河村係長

（定期）

- ・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐

（下水）

- ・寺本水道課長、河原補佐、奥村係長

（後期高齢）

- ・中井市民課長、横田補佐

（水道）

- ・寺本水道課長、河原補佐、杉田補佐、家田係長、吉崎係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩井 太

次 長 兼
議事総務係長 平 山 智 博

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

(「委員長」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先日の委員会において発言の取消しをお願いしたいので、発言の許可をお願いします。

○南川則之委員長 ただいま、尾崎委員から発言の取消しの申出がありましたので、これを許可します。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 9月11日、水曜日、予算決算常任委員会での健康福祉課、保育所施設整備事業における菅島 保育所耐震補強工事の発言において、別紙のとおり発言取消し申出書を提出しましたので、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 ただいまの尾崎委員の取消しにつきまして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○南川則之委員長 異議なしと認めます。

それでは、本日は、認定第1号のうち特別会計の決算認定、認定第2号、令和5年度鳥羽市水道事業会計決算認定について、議案第17号、令和5年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査であります。

それでは、審査に入ります。

令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 皆さん、おはようございます。健康福祉課の榎です。よろしくお願いします。

令和5年度の鳥羽市介護保険事業特別会計の歳入歳出決算につきまして、ご説明いたします。

まず、冒頭、総括のほうからご説明いたします。

決算成果説明書の330ページをご覧ください。

介護保険事業の総括でございますが、令和5年度は、3か年計画の第8期介護保険事業計画の最終年となり、「老いても活き活き鳥羽～最期まで自分らしく暮らし続けられるまちへ～」を基本理念に、「最後まで自分らしく暮らせるために介護予防を推進」「認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進」を柱として継続して事業に取り組んでまいりました。このような中、在宅医療についての知識の普及や医療と介護の連携を周知する取組として、市民公開講座を開催しました。講座では、市内3か所で、映画「いのちの停車場」を上映し、224人の参加をいただきました。この講座では、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）、それからエンディングノートなどの取組を推進する目的をもって取組を進めました。ACP（アドバンス・ケア・プランニング）は、人生のエンディングに向けて、自分の生き方や、どのような介護・医療を望むのかなど、家族や医療、介護従事者などとあらかじめ話し合うプロセスのことでございます。

次に、新たに実施した事業としましては、ひとり暮らしの高齢者を対象に電力会社が設置している電力スマ

ートメーターのデータをAI解析し、高齢者自身も気づきにくい変化を読み取って、高齢者のフレイル予防につなげる取組を進めました。

次に、予算執行を伴わない事業ですが、昨年に続き認知症についての普及啓発のため、認知症サポーター養成講座を市民や学校、見守り事業所、市職員向けに11回開催しました。受講者は延べ人数で111人でした。また、買物ついでに気軽に立ち寄れるように、イオン鳥羽店にて「お買い物ついでに健康増進！」を開催し、理学療法士による筋力トレーニングや運動に関する講演を11回開催しました。介護保険事業において、認知症への取組は大きな柱の一つと位置づけており、その取組には、行政だけでなく、認知症サポーターや関係機関、支援団体、地域の方々との連携が重要であると考えております。

それでは、歳入の状況をご説明申し上げます。

決算成果説明書の330ページ、下段の歳入の状況をご覧ください。

歳入の決算額は、前年度より3,802万4,000円増の28億2,872万6,000円で、1.4%の増額となりました。その内訳は、下の図と表をご覧ください。増加の主な要因は、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の増加によるものでございます。

なお、事業に要する費用は、331ページ、介護保険給付の財源の表に示す割合で、国・県、市、被保険者がそれぞれ負担しております。

続きまして、歳出の状況でございます。

331ページの上段をご覧ください。

歳出の決算額は、前年度より2,178万円減の27億3,263万3,000円で、0.8%の減少となりました。その主な要因は、介護サービス等諸費給付事業及び過年度国庫支出金等返還金の減少によるものです。

それでは、次に歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

331ページ下段から332ページ上段をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費につきましては、予算現額6,797万2,000円に対しまして、決算額は6,723万2,000円でした。中事業名、総務給与等管理費につきましては、介護保険の給付、被保険者の資格管理、介護保険料の賦課徴収のほか、第8期介護保険事業計画の進捗管理、介護保険給付適正化事業、介護保険サービス事業所の指定等に関する事務のほか、認定調査・審査会業務を鳥羽志勢広域連合に委託し、介護保険事業の運営に取り組みました。

事業内容に大きな変動はありませんが、保険料の収納状況につきましては、332ページの上段の表のとおりで、令和5年度は、調定額5億2,582万2,000円に対し5億1,497万7,000円を収納しており、収納率は97.94%で、前年度に比べ微減となりました。

次に、不納欠損についてご説明申し上げます。

別紙資料として提出させていただいております資料、健康福祉課1の2ページ目、介護保険料不納欠損集計表をご覧ください。

令和5年度の不納欠損処分の総数は236件で、164万4,040円を時効、行方不明等の理由で欠損処分いたしました。不納欠損の決定に当たっては、課内で調査、検討し、徴収不能なものについて、市税等滞納金調査整理委員会で決定していただいております。

それでは、各事業についてご説明させていただきます。

成果説明書 3 3 2 ページ下段の目 2 連合会負担金、中事業名は、第三者行為求償事業でございます。予算現額 6 万 2, 0 0 0 円に対しまして、決算額は 6 万 1, 0 0 0 円でした。交通事故等により要介護状態になった方が利用した介護サービス給付費について、加害者側に令和 4 年度から求償している同一の事案があり、国保連合会にその請求について事務委託を行った分の事務費負担金を執行しております。

次に、3 3 3 ページ中段の 2 項趣旨普及費、目 1 趣旨普及費、中事業名、介護保険趣旨普及事業につきましては、予算現額 5 万円で、決算額は 0 円で、予算の執行はありませんでした。

続きまして、同ページ下段から 3 3 4 ページをご覧ください。

2 款保険給付費、1 項介護及び予防給付費、目 1 介護サービス等諸費につきましては、予算現額 2 億 3, 0 0 0 万円に対し決算額は 2 億 8, 8 9 0 万 9, 0 0 0 円でした。中事業名、介護サービス等諸費給付事業では、前年度と比較して、要介護認定者数は 5 人の増加、居宅地域密着型サービス利用者は 1 8 人の増加、施設サービス利用者は 1 4 人の減少となりました。サービス給付費の総額につきましては、1, 5 0 7 万円の減少となっております。

3 3 5 ページの表の下、説明欄に記載の主な経費につきましては、医療費等負担金のサービス給付の大別で、居宅サービス給付費は 1 億 7, 5 3 3 万 1, 0 0 0 円で、前年度比で 1, 3 7 2 万円、1. 2 % の減少となっております。減少の主な理由といたしましては、訪問系サービス、地域密着型サービスが減少したことによるものです。また、施設サービス給付費は 1 億 4, 3 5 7 万 8, 0 0 0 円で、前年度比 1 億 3 5 万 1, 0 0 0 円、0. 1 % の減少で昨年とほぼ同額でした。給付費の主なものといたしましては、有料老人ホーム給付費で増加、老人保健施設、短期入所、療養介護の利用の給付で減少しております。

なお、サービス給付費の概要につきましては、3 3 5 ページ上段の表に記載のとおりでございます。

続きまして、同ページ下段から 3 3 6 ページ上段をご覧ください。

目 2 審査支払手数料でございますが、予算現額 1 億 5 万 1, 0 0 0 円に対しまして、決算額 1 億 5 万 6, 0 0 0 円でした。各事業所からの介護保険給付費請求に対し、三重県国民健康保険団体連合会、国保連が行う審査支払事務に係る手数料を支払っております。主な経費は手数料で、1 億 5 万 6, 0 0 0 円を支出しました。

続きまして、成果説明書 3 3 6 ページ、下段をご覧ください。

3 款地域支援事業費、1 項地域支援事業費、目 1 地域支援事業費では、予算現額 6, 4 7 0 万 9, 0 0 0 円に対しまして、決算額は 5, 6 1 2 万円でした。中事業名、介護予防・生活支援サービス事業につきましては、予算現額 3, 2 2 9 万 7, 0 0 0 円に対しまして、決算額は 3, 1 1 8 万 1, 0 0 0 円でした。要支援認定者、事業対象者に対し、訪問型サービス、通所型サービス及び介護予防ケアマネジメント等、必要なサービスを給付いたしました。サービス給付費の概要、介護予防ケアマネジメントの委託事業所作成件数の内訳につきましては、記載の表のとおりとなっております。

続きまして、3 3 8 ページをご覧ください。

中事業名、一般介護予防事業につきましては、予算現額 1 億 3 万 7, 0 0 0 円に対しまして、決算額は 1 億 1 万 1, 0 0 0 円でした。介護予防活動の普及啓発や口腔ケア講演会を開催、サロンや老人クラブなどの

通いの場における運動使用など、自発的な介護予防につながる活動についても取り組みました。また、新たな取組として、冒頭でも説明させていただいた電力データを使ったひとり暮らしの高齢者のフレイル対策に取り組みました。

続きまして、339ページをご覧ください。

中事業名、包括的支援事業・任意事業につきましては、予算現額3,098万3,000円に対しまして、決算額は2,366万円でした。高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう包括的な支援を行いました。また、その支援が包括的に行えるよう多様な事業に取り組みました。包括的支援事業では、在宅医療・介護連携事業、認知症支援事業、地域ケア個別会議開催の三つの取組を行っております。そのうち認知症支援事業では、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らしていただくため、認知症の方やその家族の支援を行いました。認知症支援部会や認知症初期集中支援チームの会議の開催、相談対応も始め、認知症サポーター養成講座や認知症講演会の開催、周知啓発などにも取り組みました。任意事業では、高齢者が住み慣れた地域で安心して少しでも長く自立した生活を継続していくための支援として、お元気おたより便の発送や見守りなどを行いました。

続きまして、340ページの下から次ページの上段をご覧ください。

4款基金積立金、1項基金積立金、目1介護保険給付準備基金積立金につきましては、予算現額2,000円に対して、決算額は1,000円です。介護保険給付準備基金積立に係る利息分の積立でございます。

続きまして、341ページ中段から下段をご覧ください。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、目1第1号被保険者保険料還付金は、予算現額100万円に対し決算額99万7,000円で、保険料過誤納金の還付をしております。目2第1号被保険者還付加算金につきましては、予算現額1万円で、執行はありませんでした。

成果説明書342ページをご覧ください。

目3償還金につきましては、予算現額1,166万9,000円に対し決算額は1,166万8,000円で、令和4年度の国庫支出金、県支出金のうち、介護給付に係る国・県の負担金、地域支援事業に係る国・県補助金等の精算確定に伴い超過額を返還しております。

続きまして、同ページ下の2項繰出金、目1他会計繰出金につきましては、予算現額694万5,000円に対しまして、決算額は606万9,000円でした。こちらの支出は、重層的支援体制整備事業の実施に係る介護保険料負担分を一般会計に繰り出したものでございます。

介護保険事業特別会計の決算説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

鳥羽市介護保険事業特別会計330ページから342ページの全体で、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

戸上委員。ページ数を言ってください。

○戸上 健委員 3点お聞きします。1点目、330ページ、新たに実施した事業についてのうち、高齢者のフレイルリスクを把握するアウトリーチ型予防事業を行ったとあります。この件数と、アウトリーチによって、どのような発見や前進がありましたか、ご紹介ください。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 健康福祉課、長寿介護係、小阪です。どうぞよろしくお願いいたします。

フレイル系サービスにつきましては、令和5年度で35件申込みがありました。その中で、毎月フレイルの分析をしていくわけなんですけど、5件、100点満点中58点以上がフレイルの可能性が高いと言われておりまして、始まったばかりですので、50点台も含めて地域包括支援センターの職員が自宅に訪問して生活状況等を確認させていただきました。その中で、寒いのでやっぱり外にあまり出なかったとかそういったことを聞きましたので、運動が大切ですよということで、フレイル予防の案内を、その方も含めてそのほかの方も説明させていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

2点目、331ページ、総務給与等管理費のうち、表で出ております要介護認定申請月別件数について、お尋ねします。新たな新規というのが、合計で、1年間で404件になっております。先ほど始まる前にお聞きしましたら、申請件数と認定件数はほぼ同じとおっしゃってございましたもので、そういうふうにご理解してお伺いします。全国的には、新たに新規で認定されても、通所サービスの利用する方が、サービス料金が高いということもあって手控える現象が生まれております。86%の利用率だと。ですから、1割強は利用しないと、新規に申請して、認定されても。鳥羽市の場合はそういう傾向が出ておりますでしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 新規の件数、404件に対して、認定された方が介護サービスを利用しているかどうかというのは、ちょっと今日資料を持っていないんですけども、新規の方に関しましては、取っかかりとして地域包括支援センターの職員がまず生活状況とお体の状況等を確認させていただきまして、介護サービスが必要かどうかをまず聞き取りします。必要のあった方に対して申請の案内をさせていただいておりますので、申請された方、認定された方につきましては、100%に近い介護サービスを利用されていると認識しております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。全国的には、通所サービスの利用手控え現象が起きておるけれども、鳥羽市ではそうではないというご答弁でした。結構です。

最後、3点目、336ページ、通所型サービスCのとばらんず運動を用いた運動教室について、お尋ねします。令和4年度は405人の参加延べ人数で、5年度は478人と、ざっと2割増になっております。結構なことだと思うんですけども、その理由は为什么呢。

○南川則之委員長 河村係長。

○河村係長 健康福祉課、地域包括支援センターの河村です。よろしくお願いします。

令和4年度に関しましては、まだコロナが2類ということで、高齢者の方が参加していただく教室ですので、

部屋の大きさに合わせた感染対策ということで人数制限のほうをさせていただいておりました。そのため、すぐに利用していただくことができない方も何人かいたと思います。令和5年度につきましては、人数制限のほうを撤廃させていただいたので、希望者の方を随時、その都度参加していただけるようになったところが大きいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。とばらんす運動はフレイル予防に非常に有効で、僕のマンションでも、毎週木曜日、皆さんが出張なさってやったださっております。ですから、第1から第6まで、希望者が来てくださって、非常に皆さん喜んでくださっておりますということも紹介しておきます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 すみません、戸上委員が言われました330ページのフレイル、AIをデータ解析していただいているというところで一つお聞きさせていただきます。対象年齢、35人参加者がいらっしやって、その中で5名の方が気なる方ということで訪問していただいたということなんですが、年齢は、この5名の中で何人、年齢を教えていただきたいと思います。

○南川則之委員長 課長、その辺、個人情報のところはどうなんですかね。

小阪係長。

○小阪係長 80歳前後です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。実は80歳ぐらいから、だんだんもう本当に介護が必要になってくるという方がいらっしやるということで、こういうことを取り組んでいただいていることで、7月19日の中日新聞に、三重県として東員町と、そして鳥羽市がやったださっているという事業だということで、もう本当に三重県下ですぐ取り組んでいただいたので、大変評価するところでございます。そして、またこれから、35名という方が増えていただけたら、年齢対象、先ほど言われたように、私の周りにでも、やはり80歳になってから急に歩けなくなってきたという方が実はいらっしやいますものですから、そういう方に目を向けていただけたらなと思っております。また今後とも引き続いてよろしく願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかに全体で。

濱口委員。

○濱口正久委員 340ページの包括的支援事業と任意事業の任意事業のところの、元気おたより便の発送、これも継続でやってもらっているんだと思うんですけども、ひとり暮らし、高齢者世帯の福祉票のある方に手紙を出していただいていると思うんですけども、これは、そもそも年4回のうちの、直接手渡しの確認なのか、それとも、できたら渡すときに声がかけられたらというような。ちょっと確認ですけども。

○南川則之委員長 河村係長。

○河村係長 1回目は手渡しでお願いさせていただいて、2回目の訪問、もしいらっしゃらなかったら2回目はポストに入れていただくという形で郵便局さんのほうは対応していただいています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。1回はそうやってなるべくなら手渡ししていただいているということです。その中から、何か地域のほうに連絡が行ったりとかなんか予防のほうにつながったとかという事例は聞いていますでしょうか。

○南川則之委員長 河村係長。

○河村係長 昨年度に関しましては、ちょっと人数ははっきり覚えていませんけれども、10人以内の人数だと思うんですけども、その中から、郵便局さんから気になる方ということで連絡をいただきまして、こちらのほうでも、その方の状況を確認させていただいて、また郵便局さんのほうにこちらで対応しましたということでフィードバックのほうをさせていただいて、その中では、昨年度に関しましては、特にサービスにつながるとかそういうケースはございませんでした。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。それ、つながらなかったけれども、一応そういうケースで対応していただいたと。これ、さっきのフレイルにもつながると思うんですけども、任意事業ですけれども、高齢化してくると、地域の中で、そういうようなずっと住み続けるために、こういうような人口減少、高齢化してくると、地域力というのがだんだん低下してきて、なかなかお互いの声かけができなくなっていく中で、こういうふうに直接、郵便局員さんのお声かけをしていただいて、つなげていただくとかということをしていただいていることはすごく大事だと思うんです。新しく今戸上委員も先ほど言われたAIを使ったフレイル予防とかというところもつなげて、なるべくなら事前にそういうふうに陥らないようにということでこういうふうにしていただいている事業で、あまりぱっとしないかも分かりませんが、こういうことというのが今後すごく大事になってくると思うんです。使える人たちとか、こういうふうに地域を回っていただく人たちの力を借りてしっかりつなげていくことは大事だと思いますので、この辺のところもしっかりやっていただいているということで評価したいなと思います。これは続けて頑張っていただきたい。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかに。

山本哲也委員、どうぞ。

○山本哲也委員 すみません、先ほどから330ページで取り上げられておったんですけども、僕338ページでずっと待ってあった感じで、すみません。介護予防事業でAIの取組のところなんですけれども、すみません、関連で聞けばよかったのかもしれないんですけども、35件というところで、今年度からしてもらっておるところかなと思っているんですけども、これ、想定が、35件が大体これぐらいからスタートというものやったのか、50を見込んでおって30やったのか、20見込んでおって35やったのか、その辺はどんな感じですか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 枠としては、100人を見込んでおりました。もちろんその年度内で100人埋まると思っていましたが、なかなかフレイルであったりとかスマートメーターであるといった専門用語に対して、高齢者の方に

浸透が行き届かなかったのかなと思っています。そこは、担当者としても、事業説明のことは必要だと思っていますので、よりきめ細やかな説明をして市民の方に理解していただくように努めたいと思っています。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。これ、予算どおりの金額になっておるのかなというところで、多分100件やったとしても35件やったとしても、委託費的には変わらないということです。ということは、35件と1件当たりで3万円ぐらいの金額になっちゃうというところもあるのかなというところで、100件であれば1件当たり1万円で済んだところなので、その辺の広報の工夫とかもしかりしていただきながら、高齢者、独居で自分で申し込むというよりは、周りですとか例えば親類であったりですとかそういった方々にも届くような感じやと、「あんた、申し込んだんない」とかそういうような支え合いの中で申込みが増えていくような感じになったらいいのかなというふうに思うので、ちょっとでも多く登録してもらうように、いろんな工夫をお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

榎課長。

○榎健康福祉課長 このフレイルの事業につきましては、中電の契約ロット数が予算のときも説明させていただいたんですけども、100件というのが最低のロット数でございまして、そこで、いろいろ担当者のほうも努力しておりますけれども、これは、条件的にはひとり暮らしの高齢者という条件があって、その方の日々の活動状況によって、電力の使用量で変化が起こった場合は、フレイルの可能性があるということで、訪問につながるということで見守りの一つのスタイルであると思うんです。お元気おたより便にしてもそうなんですけれども、それも見守りのスタイルであったり地域・集落支援員が行うものも見守りのスタイルということで、いろんな見守り、その人の特性に合った形でないと、全部がこの一つの事業でカバーできるという状況ではございませんので、いろんな角度からつながるための取組として実施しているというご認識でちょっとご理解いただけたらなというふうに思っております。

○南川則之委員長 山本哲也委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、休憩いたします。交代次第始めます。

(午前 9時31分 休憩)

(午前 9時35分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 おはようございます。市民課、中井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度の国民健康保険事業特別会計の決算について説明をいたします。

決算成果説明書の314ページをご覧ください。

まず、総括でございます。国民健康保険事業は、制度創設以来国民皆保険制度の中核となる医療保険として、地域医療の確保や健康の維持、増進に大きな役割を果たしてきております。しかし、近年少子高齢化等の社会、人口構造の変化に伴う被保険者数の減少や医療技術の高度化等による医療費の増高などの要因は、国保財政の運営に大きな影響を与えております。平成30年度の国保財政県一元化では、県が被保険者数や医療費等の推計値から、必要な費用を算出し、市町はそれに応じた国民健康保険事業納付金を県に納付する一方で、保険給付に係る費用を保険給付等交付金として県から交付されることとなりました。また、令和6年3月に策定された第2期三重県国民健康保険運営方針では、保険料、税水準の統一を目指しておりまして、それに向け、足並みをそろえる形で賦課方式を4方式から3方式へ統一していくことから、本市の賦課方式も変更していく必要がございます。そのほか、被保険者数の減少は国民健康保険税の減収に直結しており、近年の決算状況では、歳出、納付金等が減少する以上に納入国保税等の減額幅が大きく、基金等を活用することで対応してまいりましたが、今後歳入歳出のバランスを図ることが難しくなっております。このことから、引き続き健康づくりや医療費適正化等を推進していくことに加えまして、歳入面では、国・県からの補助金の活用や収納率向上等に努め、これからも持続可能な財政運営が図れるよう努めていく必要があると考えております。

それでは、令和5年度の決算状況を説明いたします。

決算成果説明書の314ページ下段から315ページの上段をご覧ください。

予算現額29億200万円に対し、歳入決算額26億5,166万8,000円、歳出決算額は26億893万9,000円となり、差引き4,272万9,000円の黒字となりました。ただ、令和4年度に引き続き、単年度収支は2,414万2,000円の赤字となっております。

歳入の状況につきましては、決算額26億5,166万8,000円で、前年度より1億6,128万5,000円の減額となっております。主な要因は、被保険者数の減少等により国民健康保険税が1,662万3,000円の減となったことに加え、県支出金の普通交付金が前年度より1億1,276万3,000円の減となったこと、繰越金についても2,815万7,000円の減になったことによるものでございます。

では、例年歳入も決算成果説明書で説明させていただいておりますので、こちらで説明し、歳出の際に必要な応じて歳入の説明もさせていただきたいと思っております。

314ページ、下の円グラフと横の表をご覧ください。

円グラフのほうは歳入の構成比となっており、全体の70%が国庫・県支出金になっています。その総額は18億6,259万7,000円で、割合は昨年度から1%、金額では1億1,742万2,000円の減額となっています。こちらには、令和5年度から始まった出産育児一時金等の国庫補助金も含まれております。

次に、保険税は全体の19%で、割合は昨年度から1%増えました。決算額は4億9,036万4,000円でございます。国民健康保険税の収納率等は、後ほど歳出でまた説明をさせていただきます。その他、繰入金は全体の8%で、全て一般会計からの繰入金で、2億2,401万9,000円でございます。繰越金は昨年度より2,815万7,000円減額の6,687万1,000円、諸収入では、延滞金など781万6,000円となりました。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出の状況としましては、決算額26億893万9,000円で、前年度より1億3,714万3,000円の減額となりました。主な要因は、保険給付費が前年度より1億1,246万1,000円の減となったことや諸支出金が1,390万5,000円の減となったことによるものでございます。

それでは、事業の説明に入らせていただきます。

決算成果説明書を基に、前年度と差がない事業や事務経費のみの事業は省略して説明をさせていただきます。では、改めまして説明書の315ページの中段をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費は、予算現額4,623万2,000円に対し決算額4,460万8,000円となっております。1目、2目ともに事業の内容に特に変更はなく、決算額も前年度と大きな変動はございません。

続きまして、316ページをご覧ください。

2項徴収費、1目賦課徴収費では、予算現額450万8,000円に対し決算額は401万3,000円としております。賦課徴収費では、国民健康保険税の収納率向上のための必要な経費を支出しております。収納強化に向けた新たな取組として、外国籍を有する納税者に対して母国語で作成した文書で納税を促したほか、未納者の財産調査を徹底して行うなどの納付の向上に努めました。また、引き続き口座振替等を推奨するとともに、コンビニエンスストアやスマートフォンなどによるキャッシュレス決済の利用促進を行い、保険税の収納管理に努めました。

保険税の収納状況につきましては、317ページをご覧ください。調停額及び収納額は、現年度分、滞納繰越分ともに前年度より減少をしております。収納率におきましては、現年度分では96.7%で0.6%の増、滞納繰越分は33.3%で4.7%の減となりましたが、全体では0.2%増の91.2%となりました。以下、参考として保険税の課税状況及びモデルケース世帯の保険税の試算を記載しておりますので、ご覧おください。

続きまして、同ページ下段、3項運営協議会費、1目運営協議会費で、予算現額33万5,000円に対し決算額は11万5,000円でございます。国保運営協議会経費は、事業の内容に特に変更はなく、決算額も前年度と大きな変動はございません。

次に、318ページの中段をお願いいたします。

2款保険給付費、1項療養諸費は、予算現額17億3,994万5,000円に対し決算額は15億2,167万2,000円としております。一般被保険者の疾病や負傷に係る診療、治療、薬剤の支給などに要する費用を負担しております。団塊の世代が後期高齢者に移行する時期でありまして、被保険者数は前年度末より294人減少しております。また、被保険者数の減少に伴い給付費負担金も減少しましたが、一人当たりの保険給付費はほぼ横ばいとなっております。主な財源は県支出金及び諸収入でございます。また、2目、3目ともに決算額は前年度より減少するものの、事業等に変動はございません。

続きまして、319ページ、中段をご覧ください。

2項高額療養費は、予算現額2億9,578万7,000円に対し決算額は2億4,971万8,000円でございます。1目一般被保険者高額療養費は、予算現額2億9,528万7,000円に対し決算額は2億4,928万8,000円としております。一般被保険者の保険診療に係る自己負担が高額となったときに一部

を支給するもので、事業の内容に特に変更はございませんが、負担金は前年度より３７１万円の減少となりました。主な財源は、県支出金となります。また、２目については、事業等に大きな変動はございません。

続きまして、同ページ下段になります。

３項移送費、１目一般被保険者移送費は、予算現額５万円に対し決算額は０円で、一般被保険者移送費負担金は、移送費の対象実績がございませんでした。

続きまして、３２０ページをご覧ください。

４項出産育児諸費は、予算現額９２４万５,０００円に対し決算額は３００万１,０００円となりました。１目出産育児一時金では、予算現額９２４万円に対し決算額は３００万円で、被保険者６人に対し出産一時金を支給いたしました。

なお、一時金は令和５年度より一人当たり４２万円から５０万円となっております。主な財源は、一般会計繰入金となります。また、２目については、事業等に大きな変動はございません。

続きまして、同ページ下段でございます。

５項葬祭諸費、１目葬祭費は、予算現額２４０万円に対し決算額は２１０万円となりました。

３２１ページをお願いします。

葬祭費では、対象の４２件に支給を行いました。

次に、同ページ中段です。

３款国民健康保険事業費納付金です。３款は、国保財政一元化に伴う県に支払う各種の納付金でございます。１項医療給付費分は、予算現額４億６,６３７万４,０００円に対し決算額も４億６,６３７万４,０００円となっております。１目一般被保険者医療給付費分は、予算現額４億６,６３２万６,０００円に対し決算額も４億６,６３２万６,０００円でございます。一般被保険者の医療給付費に係る本市の負担分で、前年度より９７９万１,０００円の減額となっております。２目につきましては、事業等に大きな変動はございません。

続きまして、同ページ下段、２項後期高齢者支援金等分です。１目一般被保険者後期高齢者支援金等分は、予算現額１億８,１６７万７,０００円に対し決算額は１億８,１６７万６,０００円で、後期高齢者医療制度の安定運営のため負担金を納付しております。前年度より８２０万１,０００円の増額となっております。

次に、３２２ページです。

３項１目、中事業とも同名称の介護納付金分は、予算現額６,４２３万円に対し決算額は６,４２２万９,０００円で、介護保険第２号被保険者が負担する費用になります。前年度より４９２万２,０００円の増額となっております。

続いて、その下の４款共同事業拠出金、１項１目、中事業も同名称で、予算現額１,０００円、決算額は０円となっておりますが、１３７円の支出を行っております。退職者医療制度に係る事務に要する費用として拠出金を負担いたしました。

続きまして、同ページの一番下になります。５款保健事業費、１項保健事業費、１目、中事業とも保健衛生普及費は、予算現額１,４５５万３,０００円に対し決算額は９４５万円でございます。

３２３ページをお願いします。

保健衛生普及費では、人間ドック、脳ドックを近隣の総合病院等で実施して疾病の早期発見に努めておりま

す。主な経費は、ドック等に係る委託料でございます。

なお、財源における繰入金の472万5,000円は、一般会計からの基準外繰入れとなっております。

続きまして、同ページ中段でございます。

2項特定健康診査等事業費、1目、中事業も同名称で、予算現額3,557万7,000円に対し決算額は2,776万3,000円としております。特定健康診査等事業費では、メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病を早期発見するために、特定健康診査を無料で実施し、2,093人の方に受診をしていただきました。また、特定健診の未受診者、保健指導の未利用者等の対策としては、健康年齢通知や健康年齢レポートの送付、未利用者に対して専門職によるコールセンターからの架電を実施いたしました。糖尿病性腎症重症化予防に関する取組としては、健診結果等を活用し受診勧奨を行うとともに、医療機関と連携して専門職による保健指導を実施いたしました。

324ページをお願いいたします。

主な経費は、特定健診等に係る委託料でございます。主な財源は、県支出金を主に活用しておりますが、繰入金の527万5,000円は一般会計からの基準外繰入れでございます。

なお、令和5年度当初予算において、1項に第3期データヘルス計画並びに2項には特定健康診査等実施計画の策定委託料を計上しておりましたが、入札公募に応募者がなく、市民課及び健康福祉課職員が自前で作成をいたしました。委託料に関しては、3月議会で減額補正をしております。

続きまして、6款基金積立金、1項1目とも同名称でございます。予算現額8,000円に対し決算額は1,000円でございます。保険支払準備基金積立金では、予算現額6,000円に対し決算額は1,000円で、定期預金の運用益593円を基金に積み立て、年度末現在高を1,025万6,083円といたしました。高額医療費資金貸付基金積立金は10円を積み立て、年度末現在高を51万5,680円とし、出産費資金貸付基金積立金は60円を積み立て、年度末現在を301万4,639円としました。

次に、325ページをお願いいたします。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では、予算現額1,811万9,000円に対し決算額は1,713万4,000円としております。1目と2目では、一般被保険者と退職被保険者等に係る令和4年度以前の保険税に減額更正が生じた際に返還するもので、1目の一般被保険者保険税還付金は、予算現額595万3,000円に対し決算額が498万7,000円、過誤納金の還付件数等が増加したため決算額も増加いたしました。2目退職被保険者等保険税還付金は、該当がありませんでしたので、決算額は0円となっております。

続いて、3目と4目は、1目及び2目での還付に伴うもので、3目一般被保険者保険税還付加算金は、予算現額6万5,000円に対し決算額4万6,000円で、先ほどの1目の還付金に対して還付加算金が必要なものに支出したものでございます。4目退職被保険者等保険税還付加算金は、2目の該当がありませんでしたので、決算額は0円となっております。

最後に、5目償還金の過年度国庫支出金等返還金は、予算現額、決算額とも1,210万1,000円となりました。令和4年度の保険給付費等交付金の精算による交付済額の超過分を返還いたしました。

説明は以上となります。ご審議いただき、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

鳥羽市国民健康保険事業特別会計314ページから329ページ、全体でご質疑はございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 皆さんが終わってからで結構です。

○南川則之委員長 ほかございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。ページ数を言ってください。

○戸上 健委員 2点お伺いします。1点目、314ページの総括、1点目も2点目も総括に関わってです。非常に財政運営の点で今後歳入歳出のバランスを図ることが難しくなっておりますという記述になっております。それで、国保税の保険税ですけれども、モデルケースが紹介されております。所得200万円、4人家族で25万3,600円の保険税。ですから、所得の13%を国保税で払わなきゃいかんということになります。国保税ではありません。消費税も重税ですし、そのほか住民税も市民税もかかります。物すごい負担になります。その点で、国保税の将来にわたって担当課の見通しは、このようなことから、引き続いて適正な推進を図って、国や県からの補助金の活用と収納率向上に努めて財政健全化を目指したいということで、保険税の値上げといいますか引上げについては言及されておられません。ここに、僕は担当課の決意表明というか、これ以上市民に重税は負担させないんだと。国や県の公費負担を、鳥羽市としては最大限これを求めていくんだという姿勢だというふうに受け取ったんですけれども、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 国・県等の補助金、交付金を最大限活用するというのはもちろんのことなんですけれども、これからの見通しとしまして、総括の中にもありましたように、固定資産割を、いわゆる4方式を3方式にしていく。固定資産割をなくしていくというのが令和11年度まですることとなっております。もう一つは、令和15年度を目標に、県下の保険料率を統一するという目標がございます。それに関していろいろ会議等もやっておりますが、本市も県下の保険料率を標準化するものがあるんですけれども、その標準に達しておる市町村は今県下でどこも、一つもございません。うちは、その率で行きますと、20%ぐらいこれから上げる。上げやないかんという状態です。一番成績のいいところでも7%ぐらい。一番ひどい、ひどいというといかんですね、一番上げやないかんところは40%ぐらい上げやないかんところがございます。それをやって、一応県下の保険料率が統一される。最終的には、保険料は県下でどこに住んでも全部同じ保険料。同じ所得で同じ持分であれば同じ保険料にしたいというのが県の一応目標になっています。これは全国的にどこでもやっておることなんですけれども、目標年次が違うだけで。

最終的に、日本国中を統一するということまではまだ出ていませんけれども、県下は、取りあえず、最終的には令和15年度、遅くとも17年度を目指して今やっておる最中でございますので、もちろん1円たりとも個人的には上げたくないです。ですが、これから努力をしていかなければならない部分はございます。先ほど言いました、一番上げなくてもいい、7%とかというところは、これまで、今までにがんがん、がんがんというといかんですね、保険料を上げておるものでそこまでなっておるだけで、うちのほうとしても、それはや

はり頑張っていきたいなど。なんとか抑えながらも頑張っていきたいなど思っております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 丁寧な説明でした。県の国保税の一元化については、僕は一貫してこれは反対して、鳥羽市、本市がこれまで営々と努力してきたそういうのを一向に反映せんと、先ほど答弁のあったとおりです。鳥羽市の国保税というのは、令和5年度で県平均よりも、ざっと1,000円未満だけれども、低い。これまで、鳥羽市の国保税は高い、高いと言われておったけれども、担当課の営々たる努力でそこまで来ているんです。収納率についても、市民の努力で、度会町と並んでトップ3です、鳥羽市は。そこまで努力しているので、一元化によってそういう努力がもうチャラにされるということは、僕はまかりならんというふうに。県の決定したことだもので、全国的にもそうですけれども、やむを得ない面があります。

2点目、お聞きします。予算の執行を伴わない事業で、マイナンバーカードによる保険証の一体化の制度改正に伴う周知、これをやったということです。これは一般質問でも聞いたけれども、まだ僕のところも資格確認証というのは届いておりません、もう届いたというお宅もあるんだけれども。他市の事例ですけれども。今までの保険証、こういう名刺弱のカードだけれども、それと同じぐらいのカードだというふうに聞いております。このマイナンバーカードがなくても大丈夫ですと、資格保険証がプッシュ型でマイナンバーカードをお持ちでない方は送りますと。その資格確認証でこれまでどおり病院の窓口でそれを示していただければ、通用しますということをもっと僕はPRしてほしいというふうに思うんです。ここで周知してきたということですが、これから令和5年度の状況を受けて、こういうふうに強めていきたいと、周知していきたいというのは何かございますでしょうか。

○南川則之委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 市民課課長補佐兼保険年金係長の横田でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど戸上委員のほうから、マイナンバーカードの保険証の一体化ということで、マイナ保険証をお持ちでない方に対する資格確認証のアピールをというふうなお話がありましたけれども、実際に令和5年度のときの広報では、12月2日以降の保険証一体化ということで周知のほうをさせていただきました。もちろん資格確認証というのを、前回6月の予算決算常任委員会ときでもお話等はさせていただきましたけれども、そういったものは送らせていただく形にはなりますが、できればこちらのマイナ保険証を使ってやっていただきたいというのが国等の進めているところもございますので、その辺につきましては、できるところでアピール等はしていきたいかなとは思っております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計について、担当課の説明を求めます。

税務課職員は退席を願います。

市民課長。

○中井市民課長 それでは、改めまして令和５年度の後期高齢者医療特別会計の決算について説明をさせていただきます。

決算成果説明書の３５６ページをご覧ください。

まず、総括でございます。後期高齢者医療制度は、平成２０年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて制定され、その運営につきましては、県下各市町が加入する三重県後期高齢者医療広域連合が担い、各市町は、資格の取得・喪失手続や給付申請などの窓口業務及び保険料の徴収業務を担っております。加入者と対面する窓口業務におきましては、広域連合との調整役として利便性の向上を図るとともに、保険料の徴収業務において、通知の発送、電話連絡、広報紙などによる納期内納付にご協力をいただけるよう取り組んでおります。また、保険料の納付が困難な方には、電話等で減免制度の案内を行ったり、生活困窮や認知症と疑われる方などに対しましては、状態に応じて、他部署と連携し、必要な支援が被保険者のもとに届くように努めております。保険事業につきましては、人間ドック、脳ドックを実施することで、被保険者の疾病の早期発見や健康の維持、増進に重要な役割を果たしております。

それでは、令和５年度の決算状況を説明させていただきます。

予算現額５億６,１１７万２,０００円に対し、歳入決算額５億７,８４１万９,０００円、歳出決算額は５億５,９２０万５,０００円となり、差引き１,９２１万４,０００円の黒字となりました。単年度収支も１,３８１万９,０００円の黒字となっております。

歳入の状況としましては、決算額５億７,８４１万９,０００円で、前年度より３,６８０万６,０００円の増額となりました。その主な要因は、被保険者数の増加等により保険料収入額が増額となったことや療養給付費の増加等に伴い、一般会計からの繰入金が増額になったことによるものでございます。

次に、歳出の状況としましては、歳出決算額は５億５,９２０万５,０００円、こちらも前年度より２,２９８万７,０００円の増額となりました。その主な要因は、被保険者数の増加等による療養給付費や保険料等の増加に伴い、後期高齢者医療広域連合への納付金が増額になったことによるものでございます。

続きまして、歳出の詳細につきまして、成果説明書に沿って説明いたします。

３５７ページをご覧ください。

１款総務費、１項総務管理費、１目及び中事業とも一般管理費で、予算現額１,５８５万６,０００円に対し決算額は１,４６０万４,０００円でございます。後期高齢者医療制度において、資格の取得や喪失、保険料の賦課徴収などの事業に伴う事務経費のほか、ドック事業を実施し、被保険者の疾病の早期発見に努め、健康の維持、増進を図りました。

次に、２項徴収費、１目、中事業とも同名称で、予算現額６６万１,０００円に対し決算額は６１万１,０００円としております。保険料に係る各種通知の発送や納付相談などに応じる等の通常経費でございます。収納状況等につきましては、３５８ページの別表に記載のとおりでございます。

続きまして、３５８ページの中段をご覧ください。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項１目、中事業とも同名称で、予算現額５億４,３５５万５,０００円に対し決算額も同額の５億４,３５５万５,０００円でございます。法律・規約に基づき、三重県

後期高齢者医療広域連合に対して納付金を支出しております。負担金の内訳は表に記載しておりますが、支出合計で、前年度比2,328万4,000円の増、うち主なものとしましては、表の中段の療養給付費負担金で1,297万3,000円の増となっております。

続きまして、359ページをお願いします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目、中事業とも保険料還付金では、予算額100万円に対し決算額は43万5,000円としております。過年度において、被保険者の死亡や所得の変更等の理由により保険料が減額になった方に対しまして、過誤納付金を還付いたしました。

最後に、2目、中事業とも保険料還付加算金では、予算現額10万円に対し、還付加算金の対象者はございませんでしたので、決算額は0円となっております。

説明は以上となります。ご審議いただき、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

鳥羽市後期高齢者医療特別会計356ページから359ページ全体でご質疑はございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 ございません。

○南川則之委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時19分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計について、担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしくお願いいたします。

それでは、定期航路事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

事業全体の概要と歳出は決算成果説明書で、歳入は決算に関する説明書にて説明をさせていただきます。決算成果説明書は343ページから351ページ、決算に関する説明書は231ページから242ページになります。

では、決算成果説明書343ページをお願いします。

令和5年度定期航路事業では、本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関として、所有船舶6隻を使用し、年間1万6,111回の運航を行いました。輸送実績としましては、旅客58万3,041人、荷物20万5,786個を輸送しました。前年度と対比しますと、旅客は2.5%増の1万4,023人の増加、荷物は6.2%減の1万3,739個の減少となりました。旅客が増加した主な要因は、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に移行になったことに伴い、コロナ禍以前にまでは及ばないものの、若干回復したことに

よると考えています。一方、荷物は、インターネット等の購入が落ち着いてきた状況の中で、外出する機会に合わせて購入し、荷物として持てる範囲での運搬に変わってきたような感じがしております。これといって大きく事業所がなくなったとかというところはありませんので、こういうふうに分析をさせてもらっています。

新たに実施した事業につきましては、第25鳥羽丸の代替船として新造船はばたきの建造工事に着手しました。工期は、令和5年6月から令和6年6月末の2か年工事で発注し、令和5年度としては、2か年をまたぐ工期の初年度として、全体業務の30%を終えました。新船はばたきの工期は、今年度になりますが、一月ほど延びてしまいましたが、この前議員さんたちにも出席いただいて、8月26日に就航式、9月1日の就航、またダイヤ改正と合わせて無事に運航することができておりますので、ありがとうございます。

歳入の状況に移る前に、先に提出をしております資料で、決算収支状況について説明をさせていただきます。手元に行っているでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○山本定期船課長 この資料は、成果説明書の343ページ下二つと、344ページの上の表をまとめたものになります。

まず、表の1、令和5年度定期航路事業特別会計決算収支状況の表で、特別会計全体の決算収支状況としまして、A、歳入決算額8億2,703万5,000円、Bとしまして、歳出決算額は8億2,703万4,000円となりました。その下のEです。実質収支は696円で、前年度の実質収支と比較しますと132円の減となっております。

次に、その下の表の2になります。令和5年度定期航路事業特別会計決算（前年度比較）としまして、その概要をまとめた表になります。各事業の前に全体概要を説明します。この表の上に、上の段の収益、上が収益で下が費用になります。営業収益のうち運航収益が乗船料と荷物運賃を合わせまして2億7,686万8,000円、諸収入が259万9,000円で、収入の合計が2億7,947万円となります。その横の欄が令和4年度の実績と増減額となっております。

次に、下の費用のうち船員費が2億4,889万2,000円で、前年度より職員の退職手当等で642万円が増加しております。船舶費は2億4,865万1,000円で、前年度に引き続き原油価格高騰による燃料費の増加と修繕費の増加がありまして、1,332万円の増となっております。

次に、旅客荷物費が6,017万7,000円、航路付属費が602万1,000円、一般管理費が5,919万1,000円で、前年度より退職手当の減少と減債基金積立金の支出が皆減となったことによりまして、1億3,655万7,000円の減となっております。

次に、船舶建造費が1億6,525万円で、公債費が3,885万3,000円、費用合計が8億2,703万5,000円となりまして、収入合計から費用の合計を引きますと、収入不足額が5億4,756万5,000円となりました。この収入不足額の5億4,756万5,000円に対しまして、国の補助金、県の補助金、市債で補填してもらっても不足する額が1億5,968万6,000円となりますので、令和5年度の定期航路特別会計への一般会計からの繰出金として収入をさせていただいております。

内容につきましては、この後、歳入歳出の中で説明をさせていただきます。資料と併せてご確認ください。

それでは、歳入の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書231ページ、232ページをお願いします。

1款航路収益、予算現額2億7,581万2,000円に対し、収入済額は2億7,946万7,000円でした。1項営業収益、目1運航収益につきましては、収入別に申し上げます。節1旅客収入は、予算現額2億3,877万7,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の2億4,286万2,000円でした。節2荷物収入は、予算現額3,475万9,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の3,400万5,000円でした。目2諸収入は、予算現額227万6,000円に対し、調定額は261万3,000円、収入済額は259万9,000円でした。収入別に申し上げますと、節1雑入の収入済額が259万9,000円です。また、収入未済額1万3,500円につきましては納付書を送付しておりますが、平成29年9月以降、本人との連絡が取れない状況で、平成29年度に3,000円の納付があった後、連絡が取れておりません。そういう理由で残ってしまっております。節2延滞金加算金及び過料の収入済額2,750円につきましては、定期券の期限切れによる割増運賃を徴収したことによるものです。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金は、予算現額1億6,094万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに2億402万1,000円でした。内容としましては、原油価格高騰等による運航収益が減少したことから、運営費に係る地域公共交通確保維持改善事業費補助金等が予算現額より4,308万円の増額となりました。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金は、予算現額4,754万6,000円に対し、調定額、収入済額ともに4,865万7,000円でした。内容といたしましては、定期航路事業の欠損額が増加したため国庫補助金の交付額が増額となったことから、離島航路整備事業補助金も予算額より111万1,000円の増額となりました。

決算に関する説明書の次のページ、233、234ページをお願いします。

4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金は、予算現額1,000円に対し、調定額、収入済額ともに2,000円でした。

5款繰入金、1項一般会計繰入金は、予算現額2億2,700万円に対し、調定額、収入済額ともに1億5,968万6,000円でした。原油価格高騰の影響により、費用の増加による6,200万円の増額補正を行いました。旅客収入のほか国庫補助金が増額となったことから、財源不足額が縮小したため、予算現額より6,731万4,000円の減額となりました。

次に、6款市債、1項市債は、船舶建造事業債として1億3,520万円を船舶建造に充てております。

次に、7款繰越金、1項繰越金は、前年度繰越金として828円を収入しました。

以上、令和5年度の歳入合計は、予算現額8億4,650万円に対し、調定額は8億2,704万9,000円、収入済額は8億2,703万5,000円になりました。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算成果説明書の345ページの船員一般経費をお願いします。

船員一般経費につきましては、予算現額2億5,584万3,000円に対し決算額は2億4,889万2,000円です。船員一般経費は、正規職員29名と会計年度任用職員3名を合わせた船員32名の人件費等が主なものになります。主な経費の人件費につきましては、船員の退職により基本給は減少したものの、欠

員による時間外手当の増加と定年退職等の手当が増額となりました。

次に、同じページ、下の段の船舶運航経費です。船舶運航経費につきましては、予算現額2億5,866万5,000円に対し決算額は2億4,865万1,000円でした。船舶運航経費につきましては、所有する船舶6隻の燃料をはじめ、整備、修繕など船舶の運航管理に係る経費になります。令和5年度は、昨年に引き続き原油価格の高騰による定期船の燃料の免税軽油が高騰したことから、年間燃料費が1億2,967万6,000円かかりました。前年度と比較しますと、534万7,000円の増加となりました。また、安全運航を行うため、全船が法定検査を受検し、船体と機関の保守整備を行うなど、船舶整備に係る修繕料として1億1,419万8,000円となりました。燃料費及び船舶整備費の内訳は、346ページの記載のとおりです。また、令和6年1月20日に発生した定期船かがやきによる菅島黒ノリ施設への接触事故において、損害賠償金として93万1,000円の支出をしております。

続きまして、決算成果説明書347ページ中段からになります。

旅客荷物経費につきましては、予算現額6,125万4,000円に対し決算額6,017万7,000円でした。旅客荷物経費につきましては、マリントーミナルでの荷物及び栈橋業務に従事する会計年度任用職員や離島における栈橋業務の委託料のほか、船客傷害賠償保険料など、旅客及び荷物に係る経費となります。今年は、備品として軽量の荷物台車とインボイス対応の電子レジスターを新しく購入させていただきました。

続きまして、決算成果説明書348ページをお願いします。

航路付属経費になります。予算現額677万1,000円に対し決算額は602万1,000円でした。航路付属経費につきましては、主に各栈橋や待合所等の施設の維持管理に係る経費になります。また、備品として、昨年度に引き続き、電動アシスト付き台車を購入させてもらいました。

続きまして、決算成果説明書349ページをお願いします。

定期航路運営一般管理経費につきましては、予算現額5,979万8,000円に対し決算額は5,919万1,000円でした。定期航路運営一般管理経費につきましては、定期航路事業運営に係る職員6名分、うち、会計年度職員1名の人件費、中之郷事務所を含む事務管理経費及び消費税が主なものとなっております。

次に、決算成果説明書349ページの下から350ページをお願いします。

船舶建造費につきましては、予算現額1億6,527万3,000円、決算額1億6,525万円となりました。事業内容は、2か年をまたぐ新船建造工事になります。今年度の支払いは、年度末に検査を行いまして、1億6,500万円を支払っております。

次に、公債費に係る元金の支払いです。交通事業債償還元金につきましては、予算現額、決算額とも3,877万円でした。償還金の一覧表は351ページに掲載をさせていただいておりますので、併せてご覧ください。

以上、歳出の合計支出済額は8億2,703万4,000円で、予算現額8億4,650万円に対する執行率は97.7%で令和5年度終わりました。

以上、定期航路事業特別会計決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計の343ページから351ページ全体でご質疑はございませんか。

濱口委員。ページ数を言ってください。

○濱口正久委員 すみません、343ページの総括のところにも出てくるんですけども、そこから次のページにかけてなんですけれども、収入のところで、昨年度は、客数で増と。荷物のところで、全体で減少したということがあるんですけども、荷物のところが全航路減っているところというのは、どういうふうに、分かっていることが、分析されていることはありますでしょうか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 全体の説明の中でも申し上げましたが、これといって事業所を閉めたりとかというのがない中で、今様子を見ていますと、インターネットでコロナウイルスのときはたくさんどっと増えた感じがありましたが、その辺は、人が外に出るようになって少なくなってきたような感じがします。それと、今イオンとかそういうところで買ったものを届けるサービスができていますが、そういう個数が増えてきていますので、本来ですと小さいものがあったのが、それに一つにまとめて少なくなっているのかなというのが。それは5年度もそういう傾向がありましたので、そういうふうに分析をさせてもらっています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 僕も気になっておったところなんです。恐らく今後そういうふうな傾向で、一時期コロナのときに荷物が増えて、旅客数が減ったというところが、そういうように利用が変わってきたというのと、裏を返せば、旅客数が増えて、出かけて、それで買物してくる方も増えて、こういうように影響されているのかなと思われたんです。これ減っているものの、収入のところで見ると努力されて、収入の全体のところで682万3,000円の増になっているということは、そういうふうに、状況がコロナが明けて変わってきたのかなという、評価をしたいなと思います。その中で、もう一つ、周遊券が令和4年度から比べてぐっと減ったところが、何か理由が、前にちらっと話をされたんですけども、確認させていただきたい。

○南川則之委員長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 定期船課の西根です。よろしくお願いします。

周遊券の令和4年度は、デジタル切符の販売がありました。4、5、6の3か月。その中で500枚程度売り上げております。それを差し引いてもちょっと減っているような状況にはあるんですが、4年度はその特需があったというところがございます。令和3年度は、もうちょっと今より、数はちょっと今きっちりと数字はないですけども、そのときよりは5年度はちょっと上がっているのではないかなと思っております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この分析を聞いたのは、コロナが明けて、デジタルで、クーポンで周遊券をやっていたいて、今回減ったとはいえ、デジタルとは違うところで、定期船に乗っている方が、利用者が減ったわけではないけれども、周遊券が使いにくいんじゃないかということもあったと思うんです。その辺のところというのは、何か声とかというのは聞いていますでしょうか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 5年度のときは、周遊券で佐田浜へ帰ってくると無効になりますので、島を乗り継いで行くという形になりますと、遅い時間から行くと、神島へ行って、菅島へ寄ってというぐらいいしかなかったので使いにくかったというのはあります。それで、この9月1日からは、新しく同じ金額1,480円ですけども、

1日フリー切符として、1日どこへも行って、帰って、できるような形に変えさせてもらいましたので、その辺が5年度はちょっと使いづらくて、これから使用が増えるのかなと思って期待しています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。そういうふうには、使いにくいというところの声を拾って、次につなげていただいたということはすごくよかったと。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかにどうですか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 同じところ、収入のところ、そういったところの運営の関係ですけれども、どんどんこれからも人口が減少してきて、子供の数も減ってきています。収入的に少なくなる、減少していくと思われます。その中で、指摘もされているんですけれども、監査の中でも、観光客を増やしていく、そういったところが必要かなというのが言われている中で、各課と連携しながら進めているようなことを、今後そういったところがあるかどうかというのをちょっと聞かせてください。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 世古委員おっしゃるとおり、人口が減ってきますので、だんだん右肩下がりで落ちていくということはずっと言われています。その中で、市の中の各課と連携してやるようにということも重々言われていますので、観光のほうは中心にやってもらっていますけれども、今回5年度にということにはなかなかなかったんですけれども、今回ののはばたきのミジュマルのラッピング、その後予定しておるのは、今濱口委員に申し上げたフリー切符の模様をミジュマルにできたらなというようなことも検討させてもらいながら、そういうところで、島へ行ってもらい、船に乗ってもらい人を増やしていくというのが、定期船課の具体的なものとしてはそういうところを進めていきたいなと思っております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 定期船課も各課と連携していきながら、PRをどんどんしてもらって、各離島に訪れてもらえるようなことをどんどんやっていただきたいと思います。そういう事業展開をどんどん拡充していただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかにどうですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 聞きにくいところですが、予算を伴わない事業で書いていただいていますので、船舶建造及び中之郷定期船乗り場の廃止等に伴うダイヤ改正で地域を回って説明したということですが、このダイヤ改正について地域を回ったときに、利用者、地域のどういうところに声を聞きに行ったのか。地域回り、説明のところはどこら辺まで昨年度はしたのかというのは覚えていいますでしょうか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 詳しい数字はちょっとあれですが、各離島には、各2回、3回は訪問させていただいて、対象が町内会の役員さんとかぐらいになってしまいますが、坂手は、どうしても今回3便の減便もありますし中之郷の廃止ということで、直接使っておる人が多いということで、住民を集めての住民説明会も開かせ

てもらいました。そのときは六十何人ぐらい来ていただいて、大体その日に島におる人は大体来てくれたかなというふうに思っています。そのときは、中之郷の廃止のことに伴う駐車場のこととか具体的な話も聞かせてもらってききましたので、それがほかの島も大体一緒のような話でしたので、それを中心に考えさせてもらって、かもめバスのダイヤ改正には、その辺の中之郷方面、ハロー方面に行く便のつながりの紹介とか、鳥羽駅へ、足の悪い人がちょっと時間がかかるでバスが鳥羽駅まで行ってもらったらええわというような声もありましたので、鳥羽駅を経由するバスを増やしたりとか、そういう工夫はさせていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そういうふうに、坂手のところ、住民六十何名で説明していただいて、駐車場も問題とかということも多分あったと思うんです。そこを利用されている方も多かったと思います。それでも、やっぱり今新しくダイヤが変わったときに、中之郷廃止になって駐車場に困って何十台もとかという話も出てくるような状況があったので、そのときに、利用者に対して、何かそういうような広くアンケートとか周知のほうというのはされたのかなというのを確認させていただいてよろしいですか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 個別のアンケート的なものは行っていません。利用状況とかは、4年度のときにも船内乗り込みの調査を1週間程度やって、どういう状況で使っておるかというのも全島の話として確認している中で、そのときに意見聴取をしたものはあって、その中で、全体的なものとして把握したという段階です。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。聞き取りであつたりとかいろんなところに関しても、私もその当時から一緒になって聞かせていただいたこともあって、周知はしているものの、なかなか全部にということは非常に難しかったと思うんです。ダイヤが変わることによっていろんな問題があるかと思うんですけれども、そういうことをしっかりと今反映していただいて、新しいバスの運行であつたりとかバス停を作ってもらったりとかということをしていただいているかと思うんです。この件に関しては、私たち議員も地域の声を拾っている以上は、そのところの周知が不徹底やったかなということも反省しながら、今後もそういうところの利用者の声があって、ちょっとすぐには変更できへんことがあるかと思うんですけれども、そういうことにしっかりとつなげていただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午前10時50分 休憩)

(午前10時56分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、令和５年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計について、担当課の説明を求めます。
水道課長。

○寺本水道課長 水道課長の寺本です。よろしくお願いいたします。

それでは、鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計の令和５年度決算について、説明をさせていただきます。

決算書は２５ページ、決算に関する説明書は２４７ページ、決算成果説明書は３５２ページをご覧ください。

令和５年度の事業費は１億４,２６１万１,０００円で、前年度比１,０６０万３,０００円の減少となりました。主な要因は、工事請負費が増加になったものの、令和６年４月１日から開始となった公営企業会計への移行のため、令和６年３月３１日をもって打ち切り決算となり、従来の４月から５月にかけての出納閉鎖期間がなく、４月以降に支払う予定の委託料などが支払済額に計上されていないことが要因となっております。それに伴い、今回は通常の決算とは違う形での表記になるため、参考に、決算成果説明書３５２ページには、前年と比較しやすいように４月、５月の出納閉鎖期間があった場合を加味して表記しておりますので、そちらをご覧ください。こちらの歳出をご覧くださいと、打ち切り決算額１億４,２６１万円に４月、５月の支出額１,７３４万１,０００円を追加した通常決算額は１億５,９９５万３,０００円となります。前年度と比較すると、６７３万９,０００円の増加となります。主な要因は、起債償還額が減少したものの、工事請負費が増加したことによるものです。工事の詳細につきましては、後ほど歳出にて説明をさせていただきます。

なお、今回は、予算書２５ページにも記載のとおり、歳入歳出差引残額の２,１９４万５,０００円につきましては、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継ぎました。

それでは、歳入の詳細について説明をさせていただきます。歳入については、決算に関する説明書２４３ページ、２４４ページをご覧ください。

主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、１款分担金及び負担金、１項分担金、１目下水道分担金では、下水道の新規加入料として７３万円の決算となりました。

続きまして、２款使用料及び手数料、１項使用料、１目下水道使用料では、収入済額３,４２９万５,０００円となり、前年度より６０万６,０００円の減少となりました。こちらにつきましても、先ほど説明させていただいたとおり、前年と比較しやすくするために、決算成果説明書の３５３ページをご覧ください、中段上に下水道使用料の状況を掲載しております。現年度の収納額は、調定額３,６９２万１,０００円に対して打ち切り決算の収納額３,１８７万７,０００円に、例年であれば決算に含める４月、５月分の収入の２６３万９,０００円を追加した通常決算の収納額３,４５１万７,０００円となっております。この決算額に対する収納率は９３.５％で、前年度の９０.６％と比較して２.９ポイントの増加となっております。また、過年度につきましても収納率は２１％で、前年度の０.８％と比較して２０.２ポイントの増加となっております。この増加の要因につきましては、未納者に対しての催告や訪問による徴収効果の現れであると分析しております。また、現年度の調定額につきましては、前年度と比較して１２５万５,０００円の減少で、使用排水量の減少により使用料金も減少となりました。下水道使用料につきましては、受益者にご負担いただくものであることから、公平性の観点から、引き続き使用料収入の確保に努めていきたいと考えております。

続きまして、決算に関する説明書243ページ、244ページに戻っていただき、3款国庫支出金につきましては、予算現額1,792万1,000円に対して収入済額1,741万6,000円となり、これは下水道施設の改良工事に係る社会資本整備総合交付金の受入れによるもので、内訳は、令和5年度分990万円、令和4年度からの繰越明許分751万6,000円となっております。

続きまして、4款繰入金につきましては、9,500万円の決算となり、昨年度より1,015万7,000円の減少となりました。内訳としては、基準内繰入れが1,119万9,000円減の5,450万5,000円で、基準外繰入れが104万2,000円増の4,049万5,000円となっております。これらの増減の内訳ですが、基準内繰入金を算出する高資本費対策に要する経費が1,582万7,000円の増加となり、分流式下水道に要する経費が2,602万6,000円減少したことが要因となっております。

続きまして、245ページ、246ページをご覧ください。

6款市債となります。予算現額1,850万円に対して収入済額1,660万円となり、これはストックマネジメント計画による工事の執行に伴い借入れをしたものであります。内訳は、令和5年度分910万円、令和4年度からの繰越明許分750万円となっております。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、歳出の説明となりますので、決算成果説明書の353ページをご覧ください。

まずは、1款事業費、1項事業費、目1総務費でございます。総務管理費で、予算現額1,660万6,000円に対しまして、決算額1,240万2,000円を執行いたしました。事業の内容に変更はございませんが、前年度より389万7,000円の減少となり、その要因といたしましては、公営企業への法適用に係る支援業務及び電算業務委託と消費税の支払い等が3月の打ち切り決算により4月以降になったことによるものです。

次に、施設管理費では、1款事業費、1項業務費、2目施設管理費で、予算現額1億408万1,000円に対しまして、決算額7,607万6,000円を執行いたしました。こちらは、令和5年度分と令和4年からの繰越明許費に分かれており、令和5年度分につきましては、前年度より364万1,000円の減少となりました。この要因は、相差浄化センターなどの施設についてポンプ更新工事を行い施設の長寿命化を図った工事請負費が増加しましたが、鳥羽市下水道施設運転管理及び水質分析業務等の委託業務が、3月打ち切り決算により支払いが4月以降になったことによるものです。また、令和4年度から、繰越明許費に当たる分につきましても相差浄化センターなどの施設についてポンプ更新工事を行い、施設の長寿命化を行いました。

なお、工事請負費の財源といたしましては、国庫補助金として社会資本整備総合交付金を活用し、残りを起債により充当しております。

続きまして、下水道の元金償還について、2款公債費、1項公債費、1目元金でございます。予算現額5,065万7,000円に対しまして、同額の5,065万7,000円を執行いたしました。令和5年度の起債残高は、昨年度末より3,105万6,000円減の1億421万4,000円となっております。

続きまして、下水道の起債償還利息について、2款公債費、1項公債費、2目利子でございます。予算現額348万9,000円に対しまして、決算額347万6,000円を執行いたしました。

最後に、一時借入金について、予算現額4万3,000円でしたが、予算の執行はございませんでした。

以上が、鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計 352 ページから 355 ページ全体でご質疑はございませんか。よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。ページ数を言ってください。

○戸上 健委員 予算に関する説明書の歳入の部分の基準外繰入れについて、お尋ねします。総括の部分にもありますけれども、一般会計からの繰入金 9,500 万円のうち基準外繰入れ 4,049 万 5,000 円です。下水道会計については、毎年 4,000 万円から、多い年は 1 億円を超える基準外の繰入れで一般会計から入れてきました。ということは、一般市民の一般財源、公費をずっと投入し続けてきたわけです。それで、打切り決算によって、公営企業に移行します。公営企業法によると、経費の負担の原則が 17 条にうたわれておって、当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなお経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費について、一般会計から繰り入れることができるというふうにうたわれております。地方公営企業会計に移行することによって、これまで基準外の繰入れを数千万円行ってきましたけれども、これは、改善の見通しというのはあるのでしょうか。

○南川則之委員長 奥村係長。

○奥村係長 水道課の奥村です。よろしくお願いします。

戸上委員がおっしゃったとおり、下水道会計のほうにつきましては、基準外の繰入れがちょっと増えている形にはなっているんですけれども、企業会計になったことで今年度いろんな数値を分析しておるところでございます。その中で、下水道事業というのは、ここ数年、1 億 5,000 万円ほどの事業費を計上しておりました。その中で、企業債の償還が、これも平均で行くと大体 6,500 万円ほど割合として占めております。それによって、繰入金のほうも先ほど言った約 1 億円近い額を繰り入れている形にはなるんですけれども、今後、企業債、要は事業費の支出の約半分近くを占めている企業債の償還につきましては、推計で行きますと、今年度は先ほど言ったように 5,000 万円近かったんですけれども、令和 6 年度で 3,600 万円と。7 年度以降も半分ぐらいの 1,900 万円ほどとどんどんどんどん下がっていく傾向になっております。今令和 5 年度の決算なんですけれども、5 年度の令和 10 年度を推計しますと、今年度払っていた企業債の償還約 5,000 万円が 400 万円ほどにかなり減少する形で見込んでおります。ということは、減少すると事業費もその分落ちますもので、今のペースで考えると、企業債の一般会計からの繰入金に関しましても、今 1 億円近くいただいている繰入金は大体 3,000 万円ほどに落ち着くのかなと予測しておりますので、その中で基準内、基準外もちろんあるんですけれども、そういった形で今よりは負担は少なくなる繰入金になるのかなという形で想定をしております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。了解です。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 ただいまの回答は、公営企業会計に移行したからという理由ではないです。公営企業会計に移行したから安くなるんですよという説明ではございませんので、勘違いしないようにお願いしたいと思います。今の現状がそういう現状になっていて、今再試算したらそういうふうになりますということであって、基本の姿勢は一緒な、今までも会計の仕方というの是一緒なものですから、公営企業会計になったから基準外繰入れが安くなるという説明ではちょっと私は違うかなと思いましたので、今後また大規模な改修なんかが出てきたら、公営企業会計を導入したとしても、そういった基準外繰入れとかいう部分が発生してくる可能性はございますので、そのところはちょっと補足で説明させていただきます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 私は、公営企業に移行するわけだから、公営企業法にのっとって運営が強いられます。ですから、公営企業法の17条でより能率的な経営が求められて、やむを得ない場合のみ一般会計から繰入れを認めるということになっておりますもので、その点を確認したわけです。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。企業会計になればキャッシュフローできちっと明細が出てきますので、戸上委員が心配されておられることも数字的に分かりますので、また検証してください。

○戸上 健委員 分かりました。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて、認定第2号、令和5年度鳥羽市水道事業会計決算認定及び議案第17号、令和5年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、企業会計の審査を行います。

しばらくお待ちください。広げて、別冊になっていますので。

皆さん、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 先ほど、鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計が終了したということで、認定第1号の令和5年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算を終了しました。

それで、続いて企業会計のほうの審査に入ります。

担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 引き続き、水道課です。よろしくお願いいたします。

それでは、認定第2号、令和5年度鳥羽市水道事業会計の決算について説明をさせていただきます。

参考資料として、令和5年度水道事業決算概要及び経営分析、主な工事についての資料を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、令和5年度水道事業会計の事業報告をさせていただきます。

決算書の11ページをお開きください。

総括事項といたしまして、本年度におきましても、水道事業の目的であります安全で良質な水を安定的に供給するため、設備の更新や排水管の改良工事などの整備を行いながら、自己水源と南勢水道用水の有効利用や効率的な事務運営に努めました。水需要については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にはありますが、コロナ前と比較すると、厳しい状況が続く結果となりました。

なお、今日の水道事業を取り巻く環境として、懸念される巨大地震への備えや老朽化した施設、管路の更新需要の高まりなど、様々な課題を抱えていることを記載させていただいておりますが、先月南海トラフ臨時情報が発表されたことや、7月27日に発生した長岡地区断水などは記憶に新しいところだと思います。危機的な状況が現実味を帯びてきていることから、施設面でも財政的にも健全に経営していくことが重要であると改めて感じているところでございます。

続いて、業務の状況でございます。令和5年度の年間総配水量は373万8,354立方メートルで、前年度より5万8,110立方メートルの減少となりました。この配水量のうち31.39%を自己水源で、68.61%を南勢水道用水で賄いました。年間有収水量は330万3,533立方メートルで、前年度より3万8,918立方メートルの増加となりました。

なお、有収率は88.4%で、前年度より2.4ポイントの増加となりました。有収水量につきましては、用途別、口径別、月別に内訳を記載させていただきましたので、ご覧おきください。

次に、12ページ、(イ)経営の状況の説明をさせていただきます。決算書の1ページから4ページの決算報告書を併せてご覧ください。金額につきましては、消費税込みの金額を申し上げます。

令和5年度収益的収支における収入、水道事業収益の決算額は12億2,619万5,000円で、前年度より4,450万8,000円の増加となりました。これは、水道料金収入が4,230万円増加したことや雑収益が596万6,000円増加したことなどが主な要因となっております。

次に、水道事業費用ですが、10億1,632万7,000円の決算額となり、前年度より3,152万2,000円減少いたしました。これにつきましては、減価償却費や職員給与費、修繕費の減少が主な要因となっております。事業費用の主なものにつきましては12ページ中段に記載しておりますので、ご参照ください。

少し戻りますが、6ページをご覧ください。

令和5年度の当年度純利益は、1億6,887万1,000円となります。これは、先ほど申し上げました決算報告書の収益的収支差引額から消費税を控除した金額となります。また、令和5年度中に減債積立金と建設改良積立金を崩した額である2億4,828万2,000円の未処分利益剰余金変動額を合わせた4億1,715万3,000円が、当年度未処分利益剰余金となります。この処分について、地方公営企業法に基づき議会の承認を得たく議案として提出させていただいておりますので、後ほど説明をさせていただきます。

なお、5ページの中ほどに、営業利益として85万1,000円が計上されています。これまで新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度以降営業損失という状況が続いておりましたが、4期振りにプラスとなり、営業に必要な費用が営業収益で賄える状況となったことを表しております。

次に、資本金収入及び支出でございますが、決算書12ページ下段と、3ページ、4ページを併せてご覧ください。

資本的収入の決算額は3億1,760万9,000円で、前年度より8,054万円の増加となりました。これは、建設改良事業の実施に伴い、企業債の借入れと県補助金が増加したことが主な要因となっております。資本的支出の決算額では、6億9,808万9,000円となり、前年度と比べ1億5,884万9,000円の増加となりました。建設改良費が1億4,094万3,000円、企業債償還金が1,926万8,000円増加したことなどが主な要因となっております。資本的収支の差引きで不足する額3億8,048万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額4,047万5,000円と過年度分損益勘定留保資金9,172万3,000円、減債積立金1億8,528万2,000円、建設改良積立金6,300万円で補填をいたしました。

次に、13ページをお願いいたします。

(ウ)の建設改良事業の状況を説明させていただきます。令和5年度は、建設改良事業として5億565万1,000円を支出いたしました。主な事業といたしましては、鳥羽市の将来人口や地形的条件等を踏まえた管網計算及び管路地震被害想定検討業務を委託したほか、配水池から防災拠点までの水道耐震管整備を行った安楽島地区重要給水施設配水管改良工事、離島での大規模地震対策である菅島地区飲料用耐震性貯水槽設置工事などを行いました。

次に、14ページをお願いいたします。

(2)経営指標に関する事項につきましては、経営状況や資産や管路がどの程度更新されているのかを示す指標となっております。経営の健全性を示す経常収支比率は116.41%であり良好な状況です。料金水準の妥当性を示す料金回収率は114.62%であり、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況です。資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は54.8%であり、半分を超える有形固定資産が耐用年数を経過しているという状況です。また、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率につきましても43.18%と老朽化が進んでおりますが、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は0.41%となりました。

続きまして、17ページから20ページには、100万円以上の建設工事の概況について記載してまいります。令和5年度は、管路の耐震化や老朽化した管路の改良、漏水の修理や他事業に伴う工事、設備の更新工事などを実施いたしました。

少しページが飛びますが、38ページの資本的収入及び支出明細書の支出をご覧ください。

中段以降の建設改良費に令和5年度に支出した工事について記載しております。このうち金額が2,000万円を超える規模のものについて、事業の概要や位置図を資料として提出させていただいております。資料は、水道課3と記されておるものでございます。国道42号水管橋架設工事、これは令和4年度からの繰越しによる工事で、橋りょう部分に水管橋を架設し、前年度以前に布設が完了している前後の配水管のつなぎ込みを行いました。布設を進めている配水管は、堅神配水池で受水した県水を送配水する重要な管路であり、その口径は、市内で最大のパイ600ミリとなります。

岩倉水源地受変電設備更新工事です。岩倉水源地の受変電設備が経年劣化により更新時期を迎えていることから、令和3年度に基本設計をスタートし、令和5年度は設備の機械製作等を行っています。工事は、債務負担行為により実施しており、令和6年度に完了予定となっております。

安楽島地区重要給水施設配水管改良工事です。大規模地震対策の一環として、緊急時給水拠点であるエクシブ鳥羽までの区間の耐震化を進めております。令和5年度の実施工区は、施工延長が長いことから昨年度に引き続き2区間に分けて発注を行い、工期の短縮と受注機会の確保を図っております。

道路改良に伴う市道森崎村山線配水管改良工事です。建設課の実施する市道森崎村山線の改良工事に伴い実施しております。管路のかさ上げを目的としておりますが、過去に管路の破損が生じたことがある区間であり、更新の意味合いも大きい工事となっております。

菅島地区重要給水施設耐震性貯水槽設置工事です。大規模地震対策の一環として、緊急時給水拠点の確保を目的に耐震性貯水槽の設置を行うものです。工事は債務負担行為により実施しており、令和5年度は主に耐震性貯水槽の工場製作を行っており、令和6年度に完了予定となっております。

次に、決算書の24ページに戻っていただきまして、企業債の概況をお願いいたします。前年度末、令和4年度末の残高合計は12億4,551万6,000円でした。令和5年度の借入額につきましては、5事業で合計2億5,000万円を財務省より借り入れ、令和5年度末残高は13億1,023万4,000円となり、前年度より6,471万8,000円増加しました。

最後に、水道料金の収納状況について、ご説明いたします。

資料として提出いたしました水道事業決算概要（水道課1）の最終ページ、8ページをご覧ください。水道料金収納状況となっております。月別、科目別などで表にて明記しております。上から四つ目の表をご覧ください。納期到来済分現年度収納状況です。年度内に納期が到来する水道料金としては、調定額9億6,147万6,000円に対し収納額9億5,979万8,000円で、収納率は99.83%となりました。また、下段の過年度分の収納率の5年度状況といたしましては、65.78%となっております。

以上で、認定第2号、令和5年度水道事業会計決算の説明を終わります。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

まず、水道事業会計の決算の全体について、ご質疑はございませんか。

瀬崎委員。ページ数を言ってください。

○瀬崎伸一委員 3点お聞きしたいんですけども、1点目は、11ページ等々になります。

○南川則之委員長 どうぞ。

○瀬崎伸一委員 業務の状況というところで記載をさせていただいている、総配水量に対して31.39%が自己水源、68.61%が南勢水道用水と表記をいただいていることに関してになります。ちょっと飛んじゃうんですけども、27ページの営業費用の受水費というところを見ると、南勢水道用水の受水費が3億170万4,000円といった表記になっているかと思うんですけども、鳥羽の水の7割が南勢用水ということで、この3億円支出をするということというのは、公営企業にとっても大きな金額だろうなと思うんですけども、私が一般質問でも若干触れているところにつながってくるんですけども、こういうところというのは、やっぱり三重県であるとかに要請、要望をかけて、何とか圧縮していく方向性というのが必要かなと思うんですけども、令和5年度決算に至っては、何かそういった動きというのは取られたんですか。

○南川則之委員長 寺本課長。

○寺本水道課長 お答えします。

これまでも、南勢用水に関しては責任水量を下げてくださいということですずっと要望してきておりまして、過去にも何度か下げてくださいという状況になっております。今年度も引き続き要望しておりますし、今後もそういった形で要望は続けていきたいというふうに考えております。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。続けて行かせていただきます。

2点目は、配付していただいているほうの資料の令和5年度水道事業の経営分析というところに数字が載っていますので、そこをご覧いただきたいと思うんですけども、経営分析の中の1ページの上から二つ目の表です。負荷率が一番左というやつ施設利用率・最大稼働率といったところなんですけれども、類似団体の平均で施設利用率55.7%が平均のところ、鳥羽市は20.8%。最大稼働率は、類似団体平均が73.8%のところ26.2%、とても小さい。これは、要はあまり使っていないというような意味に取れるんですけども、これもまた一般質問で触れたところです。いわゆる今現状これからの未来を見据えた上でもダウンサイジングも検討していかなくてはいけないというところの結構数字的に根拠になってくるようなところかなと思うんですけども、ちょっと前年の分とかというのを特に確認はしていないんですけども、ずっと多分こんな感じで動いていたんじゃないかなという意識があって、令和5年度決算に当たっては、何かこの辺に関して、動いていればいいというものでもないようにも思うんですけども、ただ、せっかくある設備が、2割、3割弱程度しか使えていないというのは、ちょっともったいないというか、言葉は語弊あるかも分かりますけれども、無駄が多いのかなとも思うんですけども、何か5年度においてされたといったことはあるのでしょうか。

○南川則之委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 水道課課長補佐の河原です。よろしくお願いします。

瀬崎委員ご質問の施設利用率、最大稼働率を、類似団体等と比べて低い水準にあるものを改善するための取組というところなんですけれども、この数字の根拠というかそういったところを少しご説明させていただきますと、分母に1日配水能力というものが設定されております。これは水源の能力となりまして、岩倉水源で日2万9,000トン、県水の用水で2万トンということで、合計4万9,000トンというのがこちらになってまいります。そうなりますと、実はここというのは変えることができないものになりまして、ご質問されたようなダウンサイジングであったりとかそういったところでこの数値というのが改善できるような状況ではなくて、それを改めていくためには、一日の配水量を増やすしかないというような状況となります。また、言われましたような無駄がないような施設整備ということは心がけてやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今ご答弁は、分子のほう、出す側、配水する側を上げていくような努力をするというご答弁でしたけれども、1個の方法論としては分母をさげるというものもあるかなと思って、一回最初に聞かせていただいたところにつながってきます。

すみません、続けて3問目いいですか。

○南川則之委員長 どうぞ、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 決算書の14ページに書いてあることと、先ほど見えています経営分析の10ページに書いてあること、同じ数字が載っていますのでどちらでもいいかなと思うんですけども、決算書のほうで読み上げていくんですけども、管路経年化率、令和5年度43.18%、これは、要は法定耐用年数40年を超えた、まさに私が一般質問で触れたところの数字に、若干こちらのほうが高いかなと思うんですけども、全体の管路延長に対してどれだけ40年を超えた管路があるか。これが43.18%。令和5年度に管路をどれだけ更新したかが0.41%。経営分析のところの説明に、管路更新率は、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するには40年かかるペースである、そういったことが説明してもらってあるということは、2.5%で40年、0.41%やったら何年かかるんやという話になると思うんです。課長のご説明の最初にもあったように、管路が古くなっている、劣化が進んでいるということは、もう水道課としても認識していただいていると思うんですけども、数字的にずっと40%台の経年劣化率があって、管路更新は零点なんぼというところが続いていてというのは、やっぱりなかなかこれでいいのかなという思いがあって、令和5年、令和6年、令和7年、いろいろ何年もずっと続けていかなあかんことやと思うんですけども、決算において聞くことかとは思いますが、令和5年はこの数字で、令和6年、令和7年、この先に向けて、何か思いというかがあったらちょっと教えていただけないかなと思うんですけども。

○南川則之委員長 寺本課長。

○寺本水道課長 お答えします。

管路の耐震化であったりとか老朽化対策として更新をしていくというところの課題というのは、確かにございます。とはいえ、全てを劇的にという方法はございませんので、今ある管の効率的な更新の方法につきましては、今年、来年という形でしっかりと検討していきたいと思っておりますし、管種に問わず水道管については耐用年数40年となっておりますが、イコール寿命ではないというふうにも考えております。埋設されておりますので状況の確認というのはなかなか難しいんですけども、腐食性土壌であったりとか、いや、そうじゃないよという部分もありますので、そういった地質の部分にも着目しながら、また海に近い、沿岸沿いで潮の影響を受けるのかどうかというところも注意しながら、更新の優先順位を決めて効率的に更新していけるように検討を進めていきたいというふう考えております。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。まさに私が一般質問をさせていただいて課長にご答弁いただいたとおりの答えをいただいて、できるだけスピード感を持ってというか、できるだけ早くにうまくいく方向性を見つけれたらなというのは私たちも思うところですので、ぜひ頑張っていただければと思います。すみません。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

戸上委員、どうぞ。ページ数を言ってください。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

1点目、11ページ、1、2ページに関連してお聞きします。先ほどの瀬崎委員の質問にも関連するんですけども、南水について以前聞いたときは、契約水量2万トン、責任水量9,000トン、これ令和5年度も変わっていませんか。

○南川則之委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 契約水量については2万トンですが、責任水量はその40%、8,000トンとなっております。これは以前からとなっておりますので、平成27年度からです。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2万トンの40%、8,000トンが責任水量、分かりました。そうすると、責任水量のトン数は292万トンということになります。年間の総配水量は373万トンとここにあります。うち南水が68%ですから、南水は256万トン使ったという計算になります。それは間違いありませんか。

○南川則之委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 戸上委員おっしゃるとおりです。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 受水費、先ほども出ていましたけれども、3億3,187万円です。これは、この3億3,000万円は、責任水量の支払い分でしょうか、それとも実質の256万トンの分でしょうか。

○南川則之委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 責任水量分の受水料となっております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、実質南水は256万トンしか使っていないのに、責任水量292万トン分を余分に払っておるということになります。これは間違いありませんか。

○南川則之委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 おっしゃるとおりです。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市民が使ってもない水の金額を県に支払っておるという実態です。

○南川則之委員長 続けてください。何ページですか。

○戸上 健委員 2点目、経営分析の3ページの家庭用料金について、お尋ねします。ここでは、本市は10ミリの口径で1,050円、20ミリで2,750円、類似団体かくかくしかじかと数字が出ております。鳥羽市の水道料金は高いという市民的な風潮とか思いがありますけれども、この報告を見ると、鳥羽市は類似団体に比べて水道料金は低いという判断でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 この経営分析のほうで書かせていただいているものは、全国の類似団体というような形で記載させていただいております。そこと比べると低い水準にはありますが、三重県下でどうかというところになってきますと、平均より上回っているという、そういう状況になります。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この経営分析の指標で見ると、全国の類似団体と比べて鳥羽市の水道料金は、10ミリでざっと500円、20ミリで400円安いということが言えます。皆さんの経営努力がここに反映しているというふうに思うんです。そこで、6ページの料金収入に関する比率について、比率の中で、職員給与費対料金収入比率、これが7.6%となり、いずれも類似団体より低くなっていると。課長、これは類似団体に比べて少ない人数で回しておるから7.6%というふうに低いのか、これは水道課の職員に限定されやん、市職員全体に

関わることだけでも、職員給与が安いから類似団体より低くなっておると言えるのか、どういうふうにあなた方が分析しているか教えてください。

○南川則之委員長 寺本課長。

○寺本水道課長 お答えしにくい部分はあるんですけれども、過去から水道事業の料金設定にしろ、あと職員の数にしろ、過去から改善を重ねて今に至っておりますので、その結果であるというふうに私は考えております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 南川水道課長のときからそうでしたけれども、水道課は非常に頑張ってもらっていて、今回別の議案でも剰余金4億円以上ほどの処理の議案が出ております。それだけの、利益といったら語弊があるけれども、剰余金を生み出しつつ職員の給与は類似団体に比べてパーセントとして7.6%しか占めていないということです。ですから、これはもっと改善の余地があると。職員数を増やすか職員の給与を、全体の給与体系なんだけれども増やすかということになろうかというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

水道課は、プロパーの職員もぜひ多くしてほしいという要求を組合からもしていますので、戸上委員の質疑とイコールかと思います。増やしてほしいということを言っていますので。

よろしいですか、ほか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課長の説明を求めます。議案書のほうですね。

水道課長。

○寺本水道課長 それでは、続きまして、議案第17号、令和5年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてをご説明させていただきます。

令和5年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金4億1,715万3,841円のうち8,887万1,272円を減債積立金へ積み立て、8,000万円を建設改良積立金に積み立て、2億4,828万2,569円を自己資本金に組み入れるものでございます。本議案につきましては、令和5年度分の水道事業の経営活動の結果として生じた利益について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て処分を行いたく提案するものでございます。

決算書7ページ、8ページをご覧ください。

下段の令和5年度鳥羽市水道事業剰余金処分計算書(案)の未処分利益剰余金4億1,715万3,841円の処分案の内訳といたしましては、令和5年度に減債積立金と建設改良積立金から取り崩した2億4,828万2,569円を自己資本金へ組み入れ、当年度純利益である1億6,887万1,272円について、今後の企業債の償還に充てる減災積立金として8,887万1,272円、基幹管路の耐震化等の事業に必要な財源に充てる建設改良積立金として8,000万円をそれぞれ積み立てるものとして提案させていただきます。

以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、これで、認定第2号、令和5年度鳥羽市水道事業会計決算認定について及び議案第17号、令和5年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を終了します。

振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席を願います。

(午前11時52分 休憩)

(午前11時53分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査しました範囲で振り返りを行います。本日分を今からやって、午後から全体の4日間分というところを議論していただくということで、本日のまず順番に行きます。介護保険事業特別会計について、取り上げたい事業等はありませんか。

濱口委員。ページ数を言ってもらえますか。

○濱口正久委員 338ページの介護予防事業で、皆さん質問されたと思うんですが、スマートメーターのところ。確か令和4年度で実証実験をして、成果があつてこれにつながったということで、100件のところ35人しか登録がなかったということなんですけれども、これ、もっともっと将来的には全体的に広げてほしいなというような事業です。訪問回数も5件というところで、アウトリーチ型のフレイル予防は非常に大事やというふうなこともありますので、僕は違うところでおたより便の話をさせていただきましたけれども、そういうふうに、いろんな側面から、地域も高齢化している中、独居老人が増えてくる中、しっかりとやっていかないと、介護力が一番如実に低下していくということが分かってきていますので、こういう事業はしっかりと取り組んでいただきたいなと。もうこれはある程度やっていただいたことは大いに評価できるものだと思いますので、拡充してほしいです、できれば、私としては。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

山本哲也委員も、このところを質疑していただいたと思いますが、どうでしょうか。

○山本哲也委員 濱口委員も言ってもらったように、今鳥羽エリアだけやったかと思うんですけれども、その辺をどんどん南鳥羽エリアですとか、エリアの拡大も含めてそういった拡充していくべき施策やと思いますので、いろいろ委託先とか。そうなってくると、今度見つけて、フレイルになりかけている方への対応とかというのもどんどん増えてくると、対応する人間も要ってきたりとかいろんなところが必要になってくるころではあるかなと思うんですけれども、その辺しっかりと検討していただいて進めていただきたいというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

戸上委員もこのところでいろいろ質疑していただいたと思うんですけれども、戸上委員が取り上げてほしいというところが何かあれば教えてください。

○戸上 健委員 特にございません。

○南川則之委員長 先ほどの二人の委員の意見でよろしいですか。ありがとうございます。

ほかのところはどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、国民健康保険事業特別会計のところをお願いします。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。戸上委員もよろしいですか。

それでは、後期高齢者医療特別会計は質問はなかったですけども、質疑が、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 定期航路事業特別会計のところでしょうか。濱口委員、どうでしょうか、定期航路。濱口委員。

○濱口正久委員 今年度新たにコロナ明けて、航路の収益の収入増にはつながっていると思いますので。あと、ここで特にというわけではないんですけども、事業の今後のところ、利用状況を踏まえて、利用者の声にしっかり、アンケートを含めたものをしっかりと取っていただきたいなと。丁寧に取っていただければ、もっともっとよくなるんじゃないかなと。今もいろんなところで聞き取りをしていただいて、バスのアクセスであったりとかいろんなことの改善につなげていただいているんです。周遊券に関しても今後につながっているところがあって。ダイヤ改正に関しては聞き取りをしていただいたと思うんですけども、それがなかなか浸透しなかったという、各町内会から広がっていかなかったというところがあって今いろんな声をお聞きいただいていると思うんですけども、しっかりとできれば利用者アンケートにつなげていただいて、改善に努めていただければと思います。

○南川則之委員長 分かりました。

世古雅人委員もこの辺質疑があったと思うんですけども、どうですか。

○世古雅人委員 意見を言わせてもらいましたけれども、燃料の高騰化とか人口減少で、経費がすごく、収入が減っていく中で、やはり収入増に向けて努力していただきたい。その中で、各課、今観光客に多くの利用をしていただきたいという、そういうところです。各課の連携を図って事業を拡充していただきたいというところをお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

○世古雅人委員 質問はしなかったんですけども、この中で、経営の中で、船員がなかなか確保できていないというところをしっかりと対応というか確保をお願いしたいというのが、そこも1点あります。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

ないようでしたら、特定環境保全公共下水道事業特別会計でどうでしょうか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 水道事業会計のところでしょうか。瀬崎委員、どうですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 令和5年度の決算に当たってということで、なかなかこの年度だけでという問題でもないと思うんですけども、やはり管路の更新等々は、ずっと時間もかかる、かつ予算もかかるといったところで、

課長が答弁いただいていたように、ある程度現状をちゃんと把握した上でスピード感を持ってやっていきたいという思いは持っていたいただいているんで、そういったところを、なかなか難しいところもあるのは重々承知しているんですけども、進めていっていただければなというところを、提言ではないと思うので、もし触れていただけるなら、委員長の報告の中にでも何らかの形で入れていただければなと思うんですけども。

○南川則之委員長 耐震管の促進というか加速というか。

戸上委員は、水道のほうはよかったですか。

○戸上 健委員 ありません。

○南川則之委員長 よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 ないようですので、本日の振り返りはこれで終了いたします。

午後から4日間の全体的なところをもう一度議論いただいて、提言につなげたいところと、あと委員長報告も含めてまた議論していただきたいと思います。また、次長のほうから、今までの提言した中身も少し説明いただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、午後1時から始めますので、よろしくお願いします。

（午後 0時02分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

今から、今回の振り返りの中で委員の皆さんから意見出しをして提言として取りまとめた事項をさらに絞っていただきたいと思います。今日までの4日間の事業について、令和4年度、5年度の提言書を合わせて事務局から配付をさせていただきました。事務局が毎日まとめていただいたものでございます。この事業について、再度委員間討議を行っていただきたいと思います。

まず、事務局から1日目からの意見出しの事業名を読み上げていきますので、その間に再度意見を考えていただいて、今回の提言としてまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次長。

○平山智博次長兼議事総務係長 事務局、平山です。

私のほうからお配りさせていただきました、本日までの振り返りをまとめた資料のほうをお配りさせていただきましたので、そちらのほうをご覧ください。

まず、1ページ目から、タイトルのほう、事業名のほうだけ読ませていただきますが、一つ目としましては、事業名、地域づくり支援事業について。二つ目が、下段の鳥羽への移住定住応援事業と移住相談支援事業について。ページをめくっていただきまして、三つ目が、地域おこし協力隊事業。四つ目が滞納整理経費。またページをめくっていただきまして、3ページ、5番目になりますが、地域共生社会推進事業。それと、6番目としまして健康福祉課全体について。7つ目につきましては、集落支援員事業についてです。またページをめくっていただきまして、4ページとなります。8番目としまして保育所運営事業、9番目としまして三重森と緑の県民税事業、10番に緑地産業化推進事業、11番目としまして水産研究所維持管理業務、12番目としま

して都市公園整備事業と中央公園施設整備事業となります。続きまして、5ページのほう、13番目で市単道路改良事業、14番目としまして建築物耐震化促進事業となります。

続きまして、6ページのほうをお願いします。

ここから3日目になります。15番、多様な旅行者の受入れ推進事業、16番目としまして地域の仕事魅力発信事業、17番目としまして、ページめくっていただきまして、鳥羽うみ文化推進事業、18番目としまして、予算を伴わない事業として観光課の事業となります。19番目としまして小学校及び中学校の教育振興事業と、こちら同じく小学校・中学校ともICT教育推進事業となります。20番目としまして外国語教育推進事業、21番目としまして地域移行推進事業となっております。

もう一度めくっていただきまして、最後8ページになります。

ここからは、本日の特別会計、企業会計のほうになります。22番目としまして一般介護予防事業について、23番目としまして定期航路事業全般についてです。24番目については、水道事業会計全般についてという形で、大きく分けて24個の項目について皆さんから意見等のほうをいただいております。中身はこちらのほうで取りまとめのほうをさせていただいたんですが、皆さん、ちょっとご自身の発言された部分とかをご確認いただきつつ、ちょっと表現が違っているとかニュアンスが違うとかいった部分がありましたら、またご指摘のほうをいただければと思います。

私からの説明は以上です。

○南川則之委員長 次長、ありがとうございます。

それと、先ほども言わせてもらいましたが、令和5年度と令和6年度の予算編成に対する提携書という事で過去に提出したものを焼かさせてもらっていますので、このことについて、また事務局から、次長のほうから少し読んでいただいて、説明をお願いします。取り上げた内容だけでお願いします。

次長。

○平山智博次長兼議事総務係長 すみません、では、私のほうから、まず令和5年度の予算編成に対する提言書のほうの項目についてだけ朗読のほうをさせていただきます。

真ん中から下の記の下の部分を1番から読ませていただきます。

1、令和3年度決算は、新型コロナウイルス感染症の対策で様々な経済対策を行っており、良好な結果となっている。今後の先行きが見通せない中で、これまで以上の自主財源の確保に力を入れていかなければならず、ふるさと納税や公有財産の活用など各事業の拡大に努められたい。2番、市道の維持管理については、町内会からの要望を十分に満たしておりません。市は維持補修を含む道路管理の予算を拡充し、道路管理者として安全安心な道路管理に努められたい。3番、ICT教育関連設備については、導入に係る費用のほか、機器の更新費用や学習管理ソフトウェア、機器のサポート等のランニングコストについても今後増大していくことが見込まれる中、これらの費用を市が単独で負担するのではなく、国や県に対しても費用負担を求めるよう努められたい。

次のページに行きまして、4番、若い人や子育て中の方への移住定住に対する応援事業に積極的に取り組み、活気あるまちづくりに努められたい。5番、市民の幸せの実現のため市民サービスと業務生産性の向上を目指し、スマホやマイナンバーカードの活用をはじめとするDX事業を全庁的に推進されたいとなっております。

引き続き、令和6年度への提言書のほう読ませていただきます。令和6年度のほうです。

1、ふるさと納税については、鳥羽を応援していただける皆様に、より鳥羽の魅力を感じていただけるよう、従来の真珠製品、宿泊観光周遊券などに加えて、より多くの鳥羽産の水産物及び加工品を含む鳥羽の特色を生かした返礼品拡充の検討を期待するとともに、企業版ふるさと納税と合わせて、さらなる寄附金獲得に取り組まれない。2番、市道、公民館、市営住宅等の市の保有施設については、鳥羽市公共施設等総合管理計画に沿って適切な維持管理のために除却、修繕等を行うとともに、耐震性がなく供用の終了した市営住宅の除却及び跡地の有効活用に努められたいとなっております。

以上です。

○南川則之委員長 次長、ありがとうございます。

今の提言書が、過去2か年で提言した内容となります。今回の提言についても、ダブっているところも意見を出してもらうことも可能ですし、新しくきちと提言をしたい項目等もあると思いますので、過去の2か年を踏まえて、再度次長が4日間の中身について言った内容も踏まえて、何点か提言書として取り上げる。その他は委員長報告として入れていくということで、まず提言したいというところの意見をお願いします。どうでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 これ、幾つか、僕は三つぐらい自分の中ではまとまっていくのかなと思うんですけども、地域づくり支援事業と地域共生社会推進事業を含めて取り上げたほうが、皆さんの意見を聞いていると、地域共生社会推進事業の推進の話は、福祉の話を聞いていると非常に理解できる中で、その必要な部分のアナログの部分、つながりの部分、今後人口減少の中で支え合っていないかなきゃいけない部分の必要な部分のところにはかんと企画のデジタルのところは浮かんでしまっているところがあって、それも含めた中で、一体として事業をちゃんと見ていったほうがいいのかなというのがあります。そう見たときに、果たして今のままでいいのかということを再検討していただきたいなというふうに思います。そこから、きちんとどうあるべきかということと、それと、あとそれに皆さんが意見を言っていた集落支援員事業とかというのも含めて、地域力アップ、地域のつながりの中にしっかり取り組んでいただきたいなと思います。僕はそういう意味でいろんな皆さんの意見を聞いて、そういうふうなところからやっていったほうが、まとめていったほうがいいんじゃないかなというふうに僕は感じました。デジタルのところは、デジ田の交付金のこともちょっといろいろあるかと思うんですけども、そういうことも含めて、今後の在り方も再検討したほうが僕はいいかなと。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

意見出しを、先ほど私言いましたけれども、せつかく4日間議論していただいたということで、全員に意見を聞きたいと思います。最後議長にもお聞きさせてもらいますので、考えておいてください。

続いて、世古雅人委員、よろしくお願いします。

○世古雅人委員 私としては、今言われたように市長が地域共生社会というところを本当に目玉として掲げまして、その取組が本当にばやけているというか、私らとか、私自身も、そして職員、市民も、やっぱりしっかりと何を目的、目的とか理念というようにあるんですけども、その取組がしっかりと方向性に向かっているのかなという疑問点があります。その中で、私は何度も言わせてもらっていますが、地域共生社会を支え

る組織とか基盤をまずつくっていくために、その中でせっかくいい取組がたくさんあるので、先ほど副議長が言われたように、その辺の事業の取捨選択とか視点を、しっかりとどういう方向でどういう事業を目指していくんやという選択をしっかりとさせていただきたいなと、そういう提言につなげてもらいたいな。

それと……

（「取り上げたい意見を今聞いているんです」の声あり）

○南川則之委員長 そうです。

（「地域共生社会」の声あり）

○南川則之委員長 ここに載っていないことでも、あのとき1日目で言い忘れたとか、先ほど世古雅人委員が言われたようないろんなことをかみしめてしっかりとした提言をしていきたいということで、それぞれの意見をまたお願いします。

○世古雅人委員 私は地域共生社会とか、その辺のところを拡充とかに向かってやってもらいたいということと、あと、今言いましたように、そういうところをしっかりと提言してもらいたいと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

続いて、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 できれば提言していただきたいというところは、振り返りの段で自分もできるだけ発言はするようにしてきたんですけども、まずは。

○南川則之委員長 もしよかったら、事業名とか番号を言ってもらって、こういった中のどういうことを提言してほしいとか言ってもらえると。

○瀬崎伸一委員 まずは、2番の移住定住応援事業で、私としては、ニュアンスとしては、移住という部分よりも定住に対するところを、恐らくは令和4年9月27日に出てる提言を受けた令和5年度編成には、定住の応援金というやつかな、盛り込まれていたんで、ある程度は網羅したという行政当局の答弁もあるのかなと思うんですけども、ちょっと使い勝手が悪いというところもあるし、もっと力を入れても別にいいことかなと思うので、2番のほうに関しては、山本哲也委員が言っている県の予算でやっているのからこぼれた部分は市が市単の予算をつけてでもやるという、その心意気でやっていただくという方向がいいなと思うので、そのような方向の提言をいただければなと思います。

飛んで、まとめていただいているものの6ページ目の15番の多様な旅行者の受入れ推進事業、ここも私は発言をさせていただいたんですけども、議長が発言していただいているとおりです。入り口になるところで、観光の分野においては、少し色が違って、ちょっと地味感のあるところで、あまり観光課としては一生懸命説明を熱を入れてしておる感じでもなかったんですけども、実は鳥羽の観光にとってここはすごく大事なことで、鳥羽市が今進めようとしていることにも全て波及していけるすごくいい入り口になるところなんで、ぜひ観光課としても進めていただきたいし、ここをきっかけとしてほかの関係する課が連携を取って上手に進めていける体制をつくっていただくような拡充を進めていただきたいという思いで、これも提言いただければなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

続きまして、山本哲也委員、すみません、よろしくお願いします。

○山本哲也委員 難しいですね。

○南川則之委員長 同じ、重なってもいいですので、意見をください。

○山本哲也委員 全体として見せてもらって、今回特に新規事業等々に注目しながら進めてきたつもりでありまして、そういった中でも、検証がしっかりできているかどうかというのが僕は大きなポイントやったんじゃないかなというふうに思いますので、その辺です。なので、しっかりできていなかったところは、できていなかったというところを入れながら、自己評価と我々の評価との違いとかというところをしっかりとしてほしいなというふうな思いがあるので、その辺が表現できればいいかなというふうに思っています。なので、どれがどれというのは、これから皆さんの意見で決めていただければいいかなというふうには思っているんですけども、意見の割れたところ、例えば1番、私としてはもっとテコ入れしていくべきやというところはあるかなというふうに思うんですけども、その辺ですとか、ここもおっしゃられたように、今まで3人ともおっしゃられていますけれども、全部が密接に絡んでくるところなので、その辺はそういった中で表現できればいいかなとも思っています。

○南川則之委員長 ありがとうございます。企画が、施策マネジメントシートを作りながら各課のいろんなことを確認しながらやっておるということで、評価はいろいろあると思いますけれども、また提言したいと思います。

山本欽久委員。

○山本欽久副委員長 ありがとうございます。私も、絡み合っておるところですか、連携をしっかりとってきたいというところですか。移住定住、集落支援員、協力隊、その辺はやっぱり関係人口、交流人口を増やしていくのが一番のちょっと光かなという部分は感じていますので、しっかりその受入れ側の話も聞きながら進めていっていただけると有り難いかなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

坂倉委員、続けて、よろしくお願いします。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。委員長、お疲れさまでございました。いろいろ皆さんに言っていただいたことと、それと次長のほうからまとめていただいたものを見せていただきまして、持続可能な事業というのと、それと、今回本当に、これは令和6年度になるんですけども、能登半島の地震があって、私たちもいつ起こり得るか分からない、そういうこともちょっと文章的にも、私は言わなかったですけども触れていただけならというのがあります。その中で、事業として皆さんが言っていただいた中でのことは、本当に限られた予算の中で担当課のほうも頑張っていたいただいているというのはすごく受けました。

それと、もう一つ全体的なことで、すみません、総括になると思うんですけども、やはり納税していただくところで、外国人の方が増えているという、国保と税務課との文章に上がっておりましたので、これも本当に多様性に対応していかなくちゃいけない鳥羽市に来ているのかなというのをすごく感じました。

それと、すみません、私は言わなかったんですけども、190ページの農林水産課の総括のほうで、獣害対策、これ委員長、191ページの予算執行を行わない事業としてイノシシの85頭の調査の捕獲をしていたいただいているんですけども、何が言いたいのかといいますと、季節的に獣害対策で悩んでいる住民の方がたくさ

んいらっしゃるということが、私のほうにも声が届いておりまして、高齢者の方が楽しみにしておる畑、野菜、田んぼ、作っておるのをどんどん獣害にやられて、高齢者の楽しみを奪われているという声が届いているんですね。以前提言を令和4年でしたかにされていたと思うんですけども、これは提言を1回したら終わりなので、こういうのも、ちゃんと入れてもらいたいなというのが私の思いです。

○南川則之委員長 4年度から、提言をしたことによって、以前から予算のときもそうなんですけれども、どんどんどんどん拡充しながら事業を展開して、県の補助金も頂いて、補正も取りながらやってきておるというような説明は受けておったと思うんですけども、継続してそういうことをやるというのは必要なのかも分かりませんけれどもね。

○坂倉広子委員 そこをお願いできたらと文言に入れていただけたらなというのを思っております。

○南川則之委員長 分かりました。

○坂倉広子委員 以上です。

○南川則之委員長 続きまして、木下委員、どうですか。

○木下順一委員 4日間を通じて、各課それぞれにいろいろ工夫されていろいろ事業をやっているなという印象は受けたんです。それで、ここへ挙げてもらっているうちの1点目の地域づくり支援事業、私は意見を言わなかったんですけども、委員の皆さんの意見を聞いておって、これ予算のときにもあったかな。2,000万円ずつぐらいついておる事業で、担当のほうとしては、もう1年あるので見守ってくださいというような意見もあったと思うんですけども、これをもし挙げるのであれば、厳しい意見をつけて、見守るにしても厳しい意見をつけてやっていただくのも一つの方法かなと思うし、あとは、どこかでもあったけれども、今までもやられておるとは思うんですけども、課が連携していろいろやっていただくようなことを考えていただくのがええんかなと思って、そんなところです。

あとは、教育であるとか福祉であるとか、それこそどれも一つ一つ大事なことなので、これといって絞り切れていないですけども、そんな感じです。

○南川則之委員長 各課連携してというところはあって、共有するということですね。

観光の部分とかそんなところもいろいろ出ておって、みんなの意見が出ておったと思いますので、共有することは大事だと思います。

尾崎委員、どうでしょう。

○尾崎 幹委員 決算ですから、事務事業評価、やっぱり予算委員会では実行を認めるわけですから、それで結果が出ると思うんです。それが決算やと思っています。評価やのに、ほとんどがどこどこへ行ってきましたとか取り組みましたとか、成果をもうちょっと詳しく書く。もしくは、それを聞いて評価に変わるわけですから、この内容では、本当に一つずつ丁寧に皆さんが聞いてもらわな評価までは本当は行かへんわけですね。事務事業評価という言葉があるように、もうちょっと詳しく。やっぱり3割以上が、実行しました、やりましたで終わっておるんです。これを基に、いい悪いを出さないかんとなれば、もうちょっとしっかりした中身を書いていただくことが必要かなと。

あとは、毎年一緒のような流れですので、これはやっぱり続けていかないかんもので続けていると思います。その中でも、市民の本当に困っているようなことをもうちょっと詳しく把握するべきじゃないかなと。観光に

しても福祉にしてもと思いました。今回言ったところでこれは変わらんとしますので、そこら辺は、また気になるところは追及していきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員、どうぞ。

○世古安秀委員 今回は全体的なことで少し話したいと思いますけれども、今回の令和5年度の決算は、全体的には良好であったかというふうに思います。実質収支も4億7,000万円近い収入もあってというふうなところですけども、ただ、今後は、やっぱり鳥羽市も人口が2040年には1万人を切るというふうなこともいろいろ話も出ておりましたけれども、今後地域の、鳥羽の経済を活性化させるという、そのことによって税収を生む、そういう事業をもっと力を入れていくべきであるというふうなことの必要性を感じた今回の決算でした。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 今年度決算から令和7年度の予算編成に向けて何がポイントになるのかと、何を提起したいのかと。僕は、人口減問題です。出生数が去年は57人、今年は56人と、50人台になってしもたわけやさ。ここ20年で5分の1になったと。ということはもう鳥羽の消滅というか瀬戸際、崖っぷちなわけやけれども、それに対して、執行部、市長の基本姿勢やと思うんやけれども、本当にせっぱ詰まった思いになっておるのか、そこにポイントを当てて、人口減を食い止める。人口増というのはなかなか難しいのやけれども。そのためには、なんでそんなことになるかという、20代、30代の女性がおらんわけやろう、鳥羽に、どんどん出ていって。そういう人たちに魅力のある鳥羽にしなきゃいかんというふうに思うんさ。

令和5年度の決算でも、じゃあ、どういう項目がそれに該当しているかと、僕はなかなかようそれを発見せんだんさ。一般質問でも言ったんやけれども、地域共生社会で、世古委員もおっしゃったけれども、2040年、もう16年先、17年先で1万人になると。その1万人が幸せになる社会をつくるというんやろ。2040年で、今も50人しか子供が生まれやんの、止まるはずがない。2040年も2050年もどんどんどんどん減っていくんさ。そうしたら、その1点だけ見て、幸せな社会、地域共生社会をつくると言っておっても、僕はこれはアングルがちょっとずれるというふうに思うんです。そうやもので、提言としたら、人口減に対してどう手を打つかというところに新年度予算もみんなで執行部が知恵を絞ってほしいと。

それから、移住定住でも皆さんの意見がここに出ておって、瀬崎委員も何らかの方策を練ってもらいたいと。市民の要望に、世古雅人委員は子育て施策にしっかり応援せいと、こういうふうに言っておるわけやもので、移住定住にしても、議長もこれ使い勝手のいい事業をするべきやというふうに発言なさったけれども、まさにそのとおりやというふうに思うんですわ。そうやもので、移住定住というよりも、それもちろん大事なんやけれども、本当に鳥羽に今いる青年たち、これから鳥羽に住んでいく、鳥羽で結婚して家庭を持つという人たちにどういう夢のある市政にするんかというところに僕はもっと希望を注いでほしいと。

手前みそやけれども、学校給食の無償化と言っても、市長は5万円、18歳までの子供たち全てに支給しましたと、これはほかにあまりありませんと言っておったけれども、そんなもの、単発になるだけやさ。一遍5万円もらって、鳥羽に住みましようかと、鳥羽がすてきなことになりますと、そんなことになるはずあらへ

んのさ。そうやもので、そういう金があるんやったら、どういうふうに使うかということで、僕はもっと脂汗を出すぐらいの知恵を執行部は絞ってほしいと。それなら、議会議員としておまえどうやと言われるかも分からんけれども、僕ら自身もそれは頑張らなあかんというふうに思いますけれども、今回の決算から言うと、僕の意見はそこです。

○南川則之委員長 皆さんの意見を聞いて、戸上委員が言われておる人口減問題に対応するということで、いろいろ地域づくりのところも言ってくれたし、そういったことをやっていけばおのずと増にできるようなところもありますので、しっかり提言をすればいいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、議長、よろしくお願いします。

○河村 孝議長 皆様、お疲れさまでございました。長時間にわたりありがとうございます。私のほうからは、全体を通して話をさせていただきたいと、まず。令和5年に向けての予算編成に対する提言書、前予算決算常任委員長、世古委員長のときに五つほど提言をさせていただいております。その中で、1、2、3というところでは進歩が見られたところもあったのかなというところで、ふるさと納税に関しては後退してしまいましたけれども、公有財産の活用のところで、一部令和5年度の決算においては、遊休未利用地の売却を積極的に進めたというところの、皆様中身には触れませんでしたけれども、そういったところが見受けられたのかなというところではあります。

2番のところについては、市道の維持管理というところで、執行部的には、新設改良の交付金のもらえる事業の枠を延ばしましたということで積極的に建設課長は説明なさっていたんですけども、そこは十分評価に値するところだと思うんですけども、町内会要望のほとんどが新設改良もできないような道路だったり水路であったり草刈であったりというところがまだまだございますので、その辺は、評価はするけれども、戸上委員でしたか委員長でしたか、現場へもうすぐ出向いて、建設課の職員としては少ない中ですぐに手配してもらったり、すぐ自分たちで、自前で草刈りをしにいったりという、スピード感をもって職員はやってくれているんですけども、いかんせん少ない予算の中での動きになるとそういう枠組みになるのかなと思うので、引き続き議会としては交付金対象ではないところへの維持管理については、尾崎委員も指摘されていましたが、積極的にやるようにということというのは引き続き議会としては言っていくべきではないかなと。

3番目のICTについては、瀬崎委員の質問の中で、7年、8年にかけてはまた機器の更新をやっていただくという教育長からの答弁もありましたので、そこへの期待ということと、全国市議会議長会、市長会のほうからも、ランニングコストのほうについてもしっかりと国で面倒を見るようにという提言書は出させていただいていますので、ここは、我々として、議会としては執行部のほうの動きを了とすべきではないのかなと思います。

4、5についてが、ちょっと特に皆さん、4のところ、戸上委員もさっき触れていましたけれども、若い子や子育ての移住定住に対する応援事業に積極的に取り組むべきであるというような提言に対して、議会と執行部の中のボリュームが違うのかなと、熱量が。戸上委員が熱く語る部分と我々はやっていますよという執行部との熱量がちょっと違うところがあるので、その辺はもう少し、令和5年度の決算においては前へ進めてほしかったなというところの感想でございます。

5の市民サービスとスマホ、マイナンバーの活用のところなんですけれども、全庁的にDXをというところ

で、まだまだ進んでいない部分はあるんですけども、マイナンバーカードは、なかなか普及率80%越えでしたか、そこを超えるのはもう難しいだろうと言っていたところ、令和5年で達成してきたということは議会としては評価してもいいのではないのかなと。

全体的なところはそんな感じでございまして、皆さんにいただいた意見、私もそのとおりだと思いますので、提言におかれましては、委員長、副委員長で、また事務局と相談していただいて絞っていただければと思います。

ただ、1点、今日の話で、瀬崎委員が言っていた水道会計事業のところ、瀬崎委員は一般質問もされて、管路整備については優先順位をもう一回考えながらしっかり計画を作っていくという答弁はもらっておるんですけども、これはもう瀬崎委員の質問に対しての答弁だけではなくて、議会全体の総意として、しっかりそれをスピード感を持って進めるべきやというところは、ああいう事故があって損害賠償も発生しているというところのタイミングでは、令和7年度に向けてしっかり取り組むようにという提言は、議会の総意としてもいいのではないのかなというふうに思います。

それと、もう一点だけ、すみません、概要のところ、触れられなかった部分なんですけれども、振り返りで、皆さんそこでは誰も言っていなかったんですけども、市税の状況の中で、入湯税、入込客数、宿泊数が増えているのに、たばこ税が今回1,100万円下がったという。今まで市の人口は減少していく中で、たばこ税というのは当然減っていくものなんだけれども、それを、観光客が来てくれて入込客数が増えることによって保たれていたたばこ税の税収が、いきなり入込客数が増えているにもかかわらず1,100万円も下がったというのは、ちょっと危険信号なのかなというふうに私は思っていて、それだけ世の中健康ブームで、皆さん禁煙禁煙というところになってきて、健康面としては大事なことなんですけれども、一方、市税の税収という面では心配な面があるなというのが一部見受けられたところでございます。

以上でございます。

○南川則之委員長 ありがとうございます。議長が言っていた水道事業の耐震化率の向上というところも、現在内部留保がかなりありまして、交付金も使えるということで、前向きに検討していただくようにということはいいいことだと思いますので、その辺も、提言に含めるか、あるいは委員長報告までにやって話するかということで。

それと、時間も時間ですけども、たくさんいただいておりますので、議長がちょっと提案してくれたように、中身については、これを集約して、いつも大体3点か5点までに提言書はまとめさせていただいて、残りのところは委員長報告ということで、それも集約してやらせてもらっていますので、できれば最終の24日の日に提出したいということで、それまでにちょっと事務局と素案を作って、再度皆さんにまた送らせてもらって、中身について異議がなければそのまま出させていただいて、異議があれば、また意見を聞きながら再度まとめしていくというようなことでどうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。ありがとうございます。そうしたら、そのようにして、取りあえず私と副委員長でまとめさせていただいて、事務局を含めまして、それを議長、副議長に見ていただいて、提言あるいは委員長報告をさせていただきます。再度最終日までに皆さんに送りますので、よろしくお願いいたします。

(「委員長、1点」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません、今この場であれなんかもしれないですけども、今回もなんですけども含めて、執行部側から説明いただいて、一発目の質問で総括を含めた質問になるじゃないですか、あちら側が。総括の中に後々出てくる事業とかも乗っかっちゃっている場合に、どっちで取り上げるべきなのかというところで僕は結構悩んでおったりしたことがあって、総括の中で事業に触れられている事業がある場合は、その事業のページでやってもらったほうが前後しなくていいのかなというふうに今回ちょっと思ったりもしたので、皆さんとその辺のことを統一しながらできればなと思って。多分ここになったら言おうかなと思っておったりしておったのが、総括のところの質問でぽろっと出ていったりとかそういうのがあったりしたかなというふうに思いますので、後々出てくる事業については、後のそのところでやってもらったほうがスムーズに行くんじゃないかなというふうに思いましたので、そのように今後していただければ。

○南川則之委員長 ありがとうございます。執行部側の説明も総括の中で触れたり細目のところで含めたりしてやっている感もあったりして統一感がなかったと思いますので、また事務局から事前に通知するときは、その辺の確認もしながら進めるようにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、提言に係る文書等の最終まとめについては、正副委員長に一任いただき、かつ委員長報告における意見の取りまとめについても一任いただきたいと思います。

それでは、採決に入る前に、説明員入室のために暫時休憩いたします。採決は2時から始めますので、それまで休憩いたします。

(午後 1時43分 休憩)

(午後 1時57分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました認定第1号、令和5年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、原案どおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。よって、認定第1号については原案どおり認定することに決定いたしました。

続いて、認定第2号を採決します。

お諮りします。

認定第2号、令和5年度鳥羽市水道事業会計決算について、認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。よって、認定第2号については原案どおり認定することに決定しました。

続いて、議案第17号を採決します。

お諮りします。

議案第17号、令和5年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第17号については原案どおり可決することに決定しました。

市長には、当委員会での決算審査の様子を執務室で聞いておられたと思いますが、感想など一言頂戴したいと思います。

市長。

○中村市長 お時間いただきまして、ありがとうございます。

今議会も、4日間にわたり朝の9時から5時まで慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。そして、各決算の認定のほうも全て全員賛成でお認めいただきました。ありがとうございました。

委員長おっしゃられましたように、市長室のほうでやり取りを聞かせていただきました。来客等も数件ありましたけれども、うちに帰ってからユーチューブのほうで聞かせていただきました。本当に音量も明瞭で、そして、委員長の采配振りといいますか進行のほうも、論点のほうもとても分かりやすく拝聴させていただきました。委員長、そして山本欽久副委員長におかれましては、本当にありがとうございました。

今回一番感じたのは、これまでもそうだったんだと思うんですけれども、今回は本会議場でも議論があったように地域共生社会のことが自分の中でも頭にありましたので、そのことに関する意見やご指摘が多かったように私は感じたところでございます。多くの議員の意見の中には、地域共生社会の実現というのは非常に大事な視点であるということ述べられておられたということと、それに引き続いて、事業をするのはいいけれども、活用のほうはどうか、検証はしたのか、市民や関係団体の巻き込み具合はどうか、そしてエピソードがあったら聞かせてほしいというようなことを言われました。中でも、事業としては、集落支援員事業であるとか地域のつながりづくり、そして移動販売車等、直接的に地域共生に関わるものは当然ですけれども、それ以外の、これが地域共生社会につながっているということも意識されたような意見も多かったんじゃないかなと思いました。施設を造ったりするハード事業と違って効果を数値化するのは非常に難しいのと、いつその効果が現れてくるかというのもちょうと明確には表現しにくい、薬で言うと漢方薬みたいなところがあるんですけれども、それでも、地域共生のことについて議論を重ねていただいたということは、これまでずっと言ってきたことがお話いただけるのは本当によかったなと思っております。十分ではありませんけれども、よかったと思っています。そして、その中で取り組む職員の頑張りであるとか、着眼点についても触れて、お褒めいただいたことも感謝申し上げます。

そして、今後よりよくしていくための課題であるとか改善点についても、厳しいご意見もたくさんいただきました。ありがとうございました。既にこのことについては今年6年度も力を入れて意識をして進めてきたところでありますけれども、また7年度に向けて、力強いご支援を皆様からいただいたと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上感想とさせていただきます。ありがとうございました。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

続いて、副市長には、今回の決算審査に4日間出席をいただきました。感想など一言頂戴したいと思います。

○立花副市長　4日間、熱心にご討議、ご審査いただきまして、誠にありがとうございました。私も、4日間緊張感を持って委員の皆さんからのご意見とかご忠告を承って、ずっとそれを繰り返し、これからの予算にまた反映していきたいなど。また、後には7年度予算に対する提言もいただけるということで、そういうことを肝に銘じて予算編成に当たっていききたいというふうに思っているところでございます。

言うのが遅れましたけれども、満場一致をもってご賛成いただきまして誠にありがとうございました。

それと、もう一つ、今回提出させていただきました資料等について、何点かちょっと誤りがあって、あつてはならんことかと思えますけれども、ご訂正いただいたこともまた申し訳なく思っているところであるとともに、委員会のご質問の中でもちょっと正確にお答えすることができなかったところもあって、そういうことが少し目立ったように思います。また今後、事前にそういうことも、途中で忠告をさせていただきましたけれども、もう一度肝に銘じて徹底していきたいというふうに思っております。どうも4日間ありがとうございました。今後の市政の運営に生かしていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

○南川則之委員長　副市長、ありがとうございます。

議長も4日間一緒にただけて、一言お願いしたいと思います。

○河村　孝議長　ありがとうございます。まずは、委員の皆様、4日間大変お疲れさまでございました。熱心にご審査、ご議論いただきました。ありがとうございます。また、正副委員長、南川委員長、山本副委員長におかれましても、自分の持論はいろいろあったのに、その辺を押し殺して、委員会のスムーズな運営に徹されて、すばらしい采配を振るっていただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

執行部におかれましても、熱心な答弁、事前にしっかり準備していただいているなどというのはこちら側にしっかり伝わってましたので、それがただ行き過ぎて今回発言の訂正というのもありましたけれども、議会側も1個発言の取消しがありましたので、それはおあいこということでしていただければなというふうに思いますのと、ここに皆さんおられるのは課長級の人たちだと思うんで、見ていてちょっと感じたのは、初めてこういう委員会の場に来て、議員を目の前にして、係長にぼっと上がって答弁しなきゃならない順番が回ってきたとなると、なかなか準備をしっかりしてあってもドキドキして思うようにお話ができない、答弁ができないということが僕はあると思うんです。議員の皆さんもしっかりその辺は分かっていると思うので、課に帰られましたら、また所属長の皆さん、部下の皆さんに、緊張せんでいいんやよと、これからも委員会でもたしっかり準備をして答弁したってというところで声をかけてもらうのがいいのかなというふうに思うのが1点と、なかなか皆さんが思うほどマイクの性能が良なくて、音を拾わないんです。こういったご時世ですので、マスクをつけたまま答弁なさる方も見えるんですけど、決してそれを否定するものではないんですけど、マスクをつけて答弁されるときは、より滑舌よく、より大きな声でしゃべっていただかないと、せっかくいい答弁をしていただいても聞き取りにくいということがございますので、また、その辺も、皆さん、おしゃべりがうまい所属長の皆さんばかりなんで、課に帰ったら、また課内でそのような情報を共有していただいて、こういうふうにするともう少し上手に答弁できるよというようなアドバイスをしっかりとあげた

らどうかなのというのが気づいた1点でございます。

これから、副市長もおっしゃっていましたが、正副委員長にまとめていただいて政策提言ということになりますけれども、これは間違いなく議会の総意で出させていただく提言でございますので、しっかり受け止めていただいて、令和7年度の予算編成にしっかり生かしていただきますようよろしくお願い申し上げます。私の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○南川則之委員長 議長、ありがとうございます。

それでは、私と4日間ともに進行をさせていただいた副委員長の山本欽久委員からも、副委員長からも一言お願いします。

副委員長。

○山本欽久副委員長 皆さん、ありがとうございます。今回委員長のほうから提案がありまして、副委員長もしゃべってくださいということで急に緊張感が上がりまして、議長のさっきの緊張せんでもええんやよというのは自分に言われておるようで、ちょっとほっこりしたところでありますが、副委員長とさせていただいて、市民の一人として、議員のことは当然、市民の一人として予算決算ということで参加させていただきました。いろいろ印象に残ったことも多々ありまして、効果があったかと問われて、もう今回はなかったですとはっきり言われたり、あと、申請がなかったことに対して、これはもうはっきり見直しが必要ですよというようなことを答えられた課長さんもおられましたので、その辺は本当にスクラップアンドビルドというところで意識されているのかなということで、大変すばらしい評価だというふうに思いました。

あと、もう一つ、ある課長さんから、総括のところの締めくくりで、今後も熱意を持って、努力をされている人々の助けになるような事業を展開していきたいということをおっしゃられたので、私は、そのときさっとは流れたんですけれども、僕一人だけ非常に感動しておりました。こういう言葉を聞けるとは僕はあまり思っていなかったものですから、非常に感動しました。こうやって職員さんも一生懸命頑張っておられるということも市民の方々に伝えていくというのは我々の重要な仕事かなというふうに思っておりますので、今後の7年度予算のほうも期待をさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ありがとうございます。副委員長、ありがとうございました。

最後に、私からも挨拶をさせていただきます。

先ほど、議長から質疑を押し殺しということがあって、私が質問すると多分4日間では終わらなかったかなと思いますので、しっかりと進行のほうをさせていただきました。今回山本欽久副委員長とともにこの決算委員会を進めさせていただきました。本会議において検閲並びに検査権を委任されということで、委員の皆さんに、事業評価を中心に課題と対応策を含めた審議と事業見直し、ビルドアンドスクラップ、これを意識しながら審査をいただき、毎日の振り返りを行いながら踏み込んだ議論をしていただきました。委員の中からも、これはスクラップしたほうがいいんじゃないかというようなことも今回は言っていました。そんな中でも、しっかりと提言につなげるようにしていきたいなと思います。次年度の予算編成につながる重要な意見を集約できたと思っております。

それと、執行部の皆さんも、各委員の質疑に対して私はしっかりと説明をしていただく職員も多く、本当に

頼もしく思ったところであります。総務課長を中心に職員が一丸となってやっていただいておりますという姿が現れているかなと思います。議会の対応も、本当に多くの時間を費やして大変であったと思いますので、管理職の皆さんも、課にお帰りになりましたら、職員の労をねぎらっていただきたいと思います。

それと、市長、副市長にも、この決算審査を見ていただき、事業量の多い大変な部署が多いことを再確認していただいたと思います。緊張感を持って議会と執行部が議論するためにも、職員の働き方改革、処遇改善などについても努めていただければ幸いです。本当に４日間ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の委員会を終結しますが、決算審査に係る委員長報告については委員長にご一任願います。

なお、来週１７日は午前１０時から予算決算常任委員会を再開し、議案第１０号から第１２号の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれをもって散会します。ありがとうございました。

(午後 ２時１３分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年9月13日

予算決算常任委員長 南 川 則 之